

令和5年度 事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

学校法人 羽衣学園

目 次

I はじめに	2頁
II 学校法人の概要	2頁
1. 「建学の精神」と「ミッション・ビジョン」	2頁
2. 学校法人の沿革	3頁
3. 役員等の概要	4・5頁
4. 設置する学校、学部、学科、コース、専攻等	6頁
5. 学生・生徒数の状況	7頁
6. 教職員数の状況	8頁
III 事業の概要	9頁
(羽衣国際大学部門)	9～24頁
(羽衣学園中学校・高等学校部門)	25～33頁
(羽衣学園 法人事務局部門)	34～37頁
IV 財務の概要	38頁
1 令和5年度 資金収支状況	39頁
2 令和5年度 活動区分資金収支計算書	40頁
3 令和5年度 事業活動収支状況	41頁
4 事業活動収支合計 収入・支出内訳	42頁
5 事業活動収支 関連計数推移	43頁
6 貸借対照表 計数推移	44頁
7 主要財務指標推移	45頁
8 令和元年～令和5年度の推移	46頁
8-1 資金収支計算書	46頁
8-2 活動区分資金収支計算書	47頁
8-3 事業活動収支計算書	48頁
8-4 貸借対照表	49頁
V 主な施設設備の整備状況	50頁
VI 決算後に生じた重要事項	50頁
VII 今後の課題	50頁

I はじめに

令和5年度は、大学の新生は入学定員数を上回る329名となり、全在籍学生数は1,144名に、高校では前年度に引き続き入学定員数を大幅に上回る500名が入学し1,474名に、中学校も88名が入学し211名となり、学園全体の在籍学生・生徒数は前年度を上回る2,829名という結果となりました。少子化が進む厳しい中ではありますが、学生・生徒は着実に確保できています。これも偏に教育関係機関、地域の方々をはじめ、企業・行政機関等のご支援の賜物と感謝申し上げます。今後とも学生・生徒の安全安心を基本に教育環境の整備に取り組んでまいりますので、一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、学校法人のガバナンス改革を柱とする私立学校法の一部を改正する法律案は、令和5年4月26日に参議院本会議にて可決され、5月8日に公布されました。文部科学省では、改正法の説明資料及び説明動画、寄附行為作成例及び寄附行為変更のスケジュールなどをHPにアップし、令和7年4月1日施行に向け、各学校法人の支援を行っています。本法人も理事会、評議員会で私学法改正の要点や寄附行為変更の方向性を説明するなど、鋭意準備を進めているところです。引き続き寄附行為変更や内部統制システムなど関係諸規程の制定・改正、改正法施行後の役員、評議員の選任などを行い、改正法の目的とするガバナンス強化に取り組んでまいります。

令和5年10月21日には、多くのご来賓の方々のご臨席のもと、学園創立100周年記念式典・祝賀会を開催し、本学園がこれまで歩んできた100年の道のりを改めて振り返る貴重な機会となりました。教育環境は今後一層厳しくなりますが、「地域とともに これからも」をスローガンに、地域に愛され地域から信頼される羽衣学園であり続けられるよう、その使命を果たしてまいります。

II 学校法人の概要

1. 「建学の精神」と「ミッション・ビジョン」

当学園の「建学の精神」と「ミッション・ビジョン」につきましては以下の通りです。

○建学の精神

「愛真教育」を基盤とした「自由・自主・自律・個性尊重の人間教育」を通して、社会に有為な人材を育成する。

○学園のミッション

私たちの学園は、自由・自主・自律を尊び、個性を重んじ、豊かな知と健やかな心を育てる人間教育を羽衣マインドとして、人々の幸福と社会の発展に貢献します。

○学園のビジョン

－ Be the One … － “時代を学び、時代をつかみ、時代を作れ！”

私たちの学園は、羽衣マインドを持ち、力強く未来に歩む人材を育成し、学園を広く社会に開放して、信頼され、評価を得る教育機関であり続けます。

2. 学校法人の沿革

年 月	法人の沿革（概要）
1923(大正12)年 4月	羽衣高等女学校 開校
1940(昭和15)年 11月	財団法人 羽衣学園を設立
1947(昭和22)年 4月	新制 羽衣学園中学校 開校
1948(昭和23)年 4月	新制 羽衣学園高等学校 開校
1951(昭和26)年 3月	学校法人 羽衣学園に組織変更
1964(昭和39)年 4月	羽衣学園短期大学 開学
1969(昭和44)年 4月	短期大学学科名を 文学科、家政学科に変更
1980(昭和55)年 4月	高校 英数コース開設
1983(昭和58)年 4月	短大 家政学科を被服、食物専攻に分離
1986(昭和61)年 4月	短大 家政学科家庭経営専攻設置
1994(平成6)年 4月	短大 家政学科被服専攻を服飾デザイン専攻に変更
1996(平成8)年 4月	短大 国際教養学科開設 高校 標準コースを文理コースに変更
1997(平成9)年 4月	中学 英数コース開設
1999(平成11)年 4月	短大 家政学科を人間生活学科 国際教養学科を国際コミュニケーション学科に変更
2000(平成12)年 4月	高校 国際コース開設
2001(平成13)年 4月	高校 英数コースを特進コース、文理コースを標準コースに変更
2002(平成14)年 4月	羽衣国際大学 産業社会学部 産業ビジネス学科開設 (短大 文学科、国際コミュニケーション学科 学生募集停止⇒15年度 学科廃止)
2005(平成17)年 4月	羽衣国際大学 人間生活学部 人間生活学科 設置 食物栄養・介護福祉・生活マネジメントの3専攻 (短大 人間生活学科 学生募集停止) 高校 特進コースを国公立進学コース、国際コースを国際文化コース、標準コースを総合進学コースに変更 中学 特進コースをスーパー特進コース、標準コースを総合進学コースに変更
2006(平成18)年 4月	羽衣国際大学 産業社会学部 産業ビジネス学科を以下の2学科体制に変更 放送・メディア映像学科 キャリアデザイン学科 ビジネスマネジメント・観光マネジメントの2コース
2006(平成18)年 9月	羽衣学園短期大学 廃止
2008(平成20)年 4月	高校 国公立進学コースをスーパー特進コースに変更
2011(平成23)年 1月	大学 人間生活学部 人間生活学科生活福祉コース教員免許課程 (高等学校一種 福祉)認定
2011(平成23)年 4月	大学 産業社会学部の学部・学科の名称変更と定員変更 産業社会学部 → 現代社会学部 キャリアデザイン学科(入学定員130名) → 現代社会学科(入学定員95名・3年次編入20名) 放送・メディア映像学科(入学定員70名) → 放送・メディア映像学科(入学定員55名) 大学 人間生活学部 食物栄養専攻の学科独立と定員変更 人間生活学部 食物栄養専攻(入学定員80名) → 食物栄養学科(入学定員70名・3年次編入15名) 介護福祉専攻(入学定員40名)・生活マネジメント専攻(入学定員50名) → 人間生活学科(入学定員60名)に生活福祉コースと生活マネジメントコースを設置
2011(平成23)年 5月	羽衣国際大学「和歌山サテライト」設置
2012(平成24)年 2月	大学 現代社会学部 放送・メディア映像学科教員免許課程 (高等学校一種 情報)認定
2012(平成24)年 3月	大学 産業社会学部 産業ビジネス学科廃止
2013(平成25)年 1月	大学 現代社会学部 現代社会学科教員免許課程 (高等学校一種 公民)認定
2013(平成25)年 4月	高等学校・中学校男女共学

	高等学校 スーパー特進コース、総合進学コース → 文理特進Ⅰ類コース、文理特進Ⅱ類コース、進学コースに変更 中学校 スーパー特進コース、総合進学コース → 文理特進(Ⅰ・Ⅱ)コースに変更
2015(平成 27)年 3 月	高等学校 新校舎 (ICT ルーム完備) 竣工 中学校 校舎耐震補強・リニューアル工事
2016(平成 28)年 3 月	高等学校 校舎耐震補強・リニューアル工事
2018(平成 30)年 10 月	大学 クラブハウス(トレーニングルーム完備)建替
2019(平成 31)年 3 月	高等学校・中学校 体育館耐震補強・リニューアル(空調完備)
2019(令和元)年 11 月	大学 共通教育開発センター (CSD) 設置
2020(令和 2)年 4 月	大学 入学定員 280→291 名 現代社会学部 放送・メディア映像学科 55 名→60 名 現代社会学科 95 名→106 名 人間生活学部 食物栄養学科 70 名 人間生活学科 60 名→55 名 3 年次編入学定員変更 35 名→13 名 現代社会学部 現代社会学科 20 名→2 名 人間生活学部 食物栄養学科 10 名 人間生活学科 5 名→1 名
2021(令和 3)年 3 月	大学 ・文科省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン事業」 (DX 補助金)採択 ・外壁補修工事
2022(令和 4)年 9 月	大学 開学 20 周年記念講演会開催
2023(令和 5)年 1 月	羽衣国際大学「和歌山サテライト」閉所
2023(令和 5)年 10 月	学園創立 100 周年記念式典・祝賀会举行
2024(令和 6)年 3 月	高等学校・中学校 特別棟・松園会館耐震補強、食堂解体 学園 講堂特定天井耐震工事

3. 役員等の概要

令和 5 年 5 月 1 日現在

(1) 役員・評議員の定員数・現員数

(単位：人)

役職名	定員数	現員数
理事	10～12	12
監事	2～3	3
評議員	21～33	25

(2) 理事・監事一覧

役職名等	氏名	就任年月日	所属
理事長	松井 基純	平成 5 年 4 月 2 日	
常務理事	中川 恵	令和 4 年 4 月 1 日	大学学長
常務理事	中野 泰志	令和 3 年 4 月 1 日	中学高校校長
常務理事	石川 英子	令和 4 年 4 月 1 日	大学副学長
常務理事	杉原 充志	令和 4 年 4 月 1 日	大学学長特別補佐
常務理事	山形 徹	令和 3 年 4 月 1 日	高校教頭
常務理事	檜岡 宗吉	令和 3 年 10 月 1 日	法人事務局長
理事/非常勤	川上 勇	平成 10 年 6 月 1 日	

理事/非常勤	南 知孝	平成 14 年 9 月 21 日	
理事/非常勤	濱下 恭子	平成 16 年 9 月 1 日	
理事/非常勤	西村 公子	平成 30 年 11 月 1 日	
理事/常勤	清水 明男	平成 23 年 10 月 1 日	共通教育開発センター長
監事/非常勤	木原 一仁	令和 3 年 10 月 8 日	
監事/非常勤	岸本 幸臣	令和 4 年 4 月 1 日	
監事/非常勤	宮崎 吉二	令和 5 年 4 月 1 日	

(3) 評議員一覧

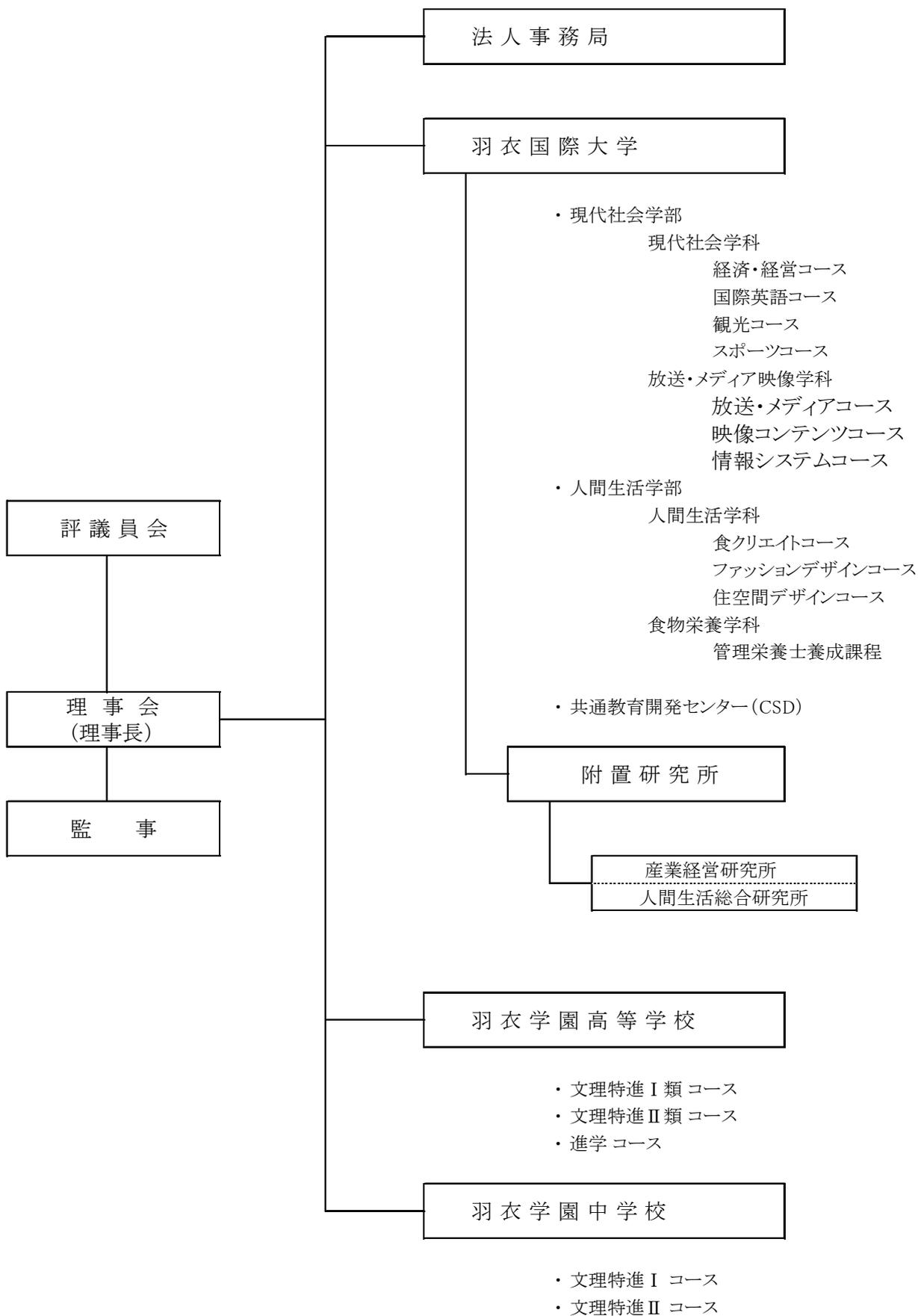
1号 (法人職員) 8人			3号 (学識経験者) 11人		
	氏名	就任年月日		氏名	就任年月日
1	浮田 哲	令 4. 4. 1	1	川添 郁	令 1. 8. 1
2	梨木 昭平	令 4. 4. 1	2	滝田 厚子	令 2. 6. 1
3	吉村 太造	令 4. 4. 1	3	濱田 千秋	平 25. 6. 1
4	山形 徹	平 24. 6. 1	4	南 知孝	平 10. 6. 1
5	小山 秀樹	令 3. 4. 1	5	松井 基純	昭 61. 5. 1
6	岡野 保子	令 4. 6. 1	6	中川 恵	平 30. 6. 1
7	辻井 康孝	令 4. 6. 1	7	中野 泰志	平 24. 6. 1
8	竹内 栄理子	令 4. 6. 1	8	石川 英子	平 30. 6. 1
2号 (卒業生) 6人			9	杉原 充志	令 2. 6. 1
1	喜多 正代	平 25. 6. 1	10	檜岡 宗吉	令 3. 4. 1
2	三淵 玲子	令 2. 6. 1	11	森野 伸夫	令 3. 10. 1
3	花田 和代	令 4. 6. 1			
4	濱下 恭子	平 2. 8. 1			
5	和田 喜美子	平 24. 6. 1			
6	花川 賀美	令 4. 6. 1			

(4) 役員賠償責任保険の状況

- ・本学の役員等が、自らの業務に起因して賠償請求を受けた場合の役員の経済的・精神的な負担を軽減すると共に安定的な経営を行うべく、日本私立大学協会の団体制度である「私大協役員賠償責任保険制度（東京海上日動）」に加入している。
- ・契約内容の概要は以下のとおり。
 - ①理事会決議日： 令和 5 年 2 月 3 日
 - ②保険期間： 令和 5 年 4 月 1 日（継続加入）～令和 6 年 4 月 1 日 16 時
 - ③保険料： 128,000 円（年額）
 - ④支払限度額： 3 億円
 - ⑤被保険者：理事・監事、評議員、理事会決議により選任された管理教職員

4. 設置する学校、学部、学科コース、専攻等

学園組織図 (令和5年度)



5. 学生・生徒数の状況

令和5年5月1日現在

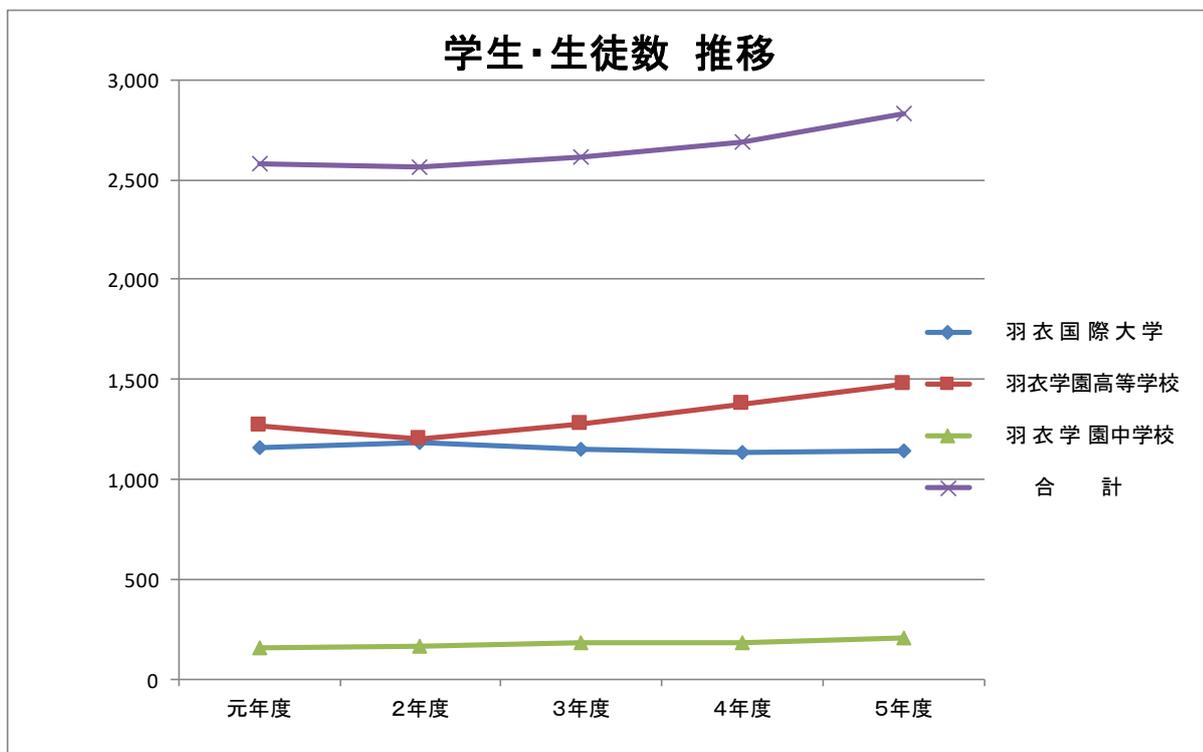
(1) 学生・生徒数

(単位: 人 %)

学 校 名	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	現員数
羽衣国際大学	291	329	113.1%	1,190	1,144
現代社会学部	166	202	121.7%	668	704
人間生活学部	125	127	101.6%	522	440
羽衣学園高等学校	340	500	147.1%	1,020	1,474
羽衣学園中学校	60	88	146.7%	180	211
高校・中学 計	400	588	147.0%	1,200	1,685
合 計	691	917	—	2,390	2,829

(2) 学生・生徒数推移

過去5年間の学生・生徒数推移は以下の通りです(基準日 各年度 5月1日)



(単位: 人)

学 校 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
羽衣国際大学	1,157	1,185	1,151	1,132	1,144
羽衣学園高等学校	1,271	1,205	1,278	1,375	1,474
羽衣学園中学校	155	170	181	184	211
合 計	2,583	2,560	2,610	2,691	2,829

6. 教職員数の状況

令和5年5月1日現在

(1) 教員

- 羽衣国際大学

(単位：人)

学部名等	本務教員					兼務教員 (内客員教授)	合計
	教授	准教授	講師	助教	計		
現代社会学部	12	10	2	0	24	67 (4)	91
人間生活学部	15	4	4	1	24	46 (0)	70
共通教育開発センター	0	1	1	0	2	0 (0)	2
計	27	15	7	1	50	113 (4)	163

- 羽衣学園中学校・高等学校

(単位：人)

学校名	本務教員				兼務教員	合計
	専任	常勤講師	特別講師	計		
羽衣学園高等学校	37	28	0	65	35	100
羽衣学園中学校	9	9	0	18	1	19
計	46	37	0	83	36	119

(2) 職員

(単位：人)

学校名	本務職員					兼務職員	合計
	専任	常勤事務	嘱託	実習助手	計		
学校法人	4				4	1	5
羽衣国際大学	48		3		51	9	60
羽衣学園高等学校	7	4	2	3	16	10 (サポーター8含)	26
羽衣学園中学校					0	1	1
計	59	4	5	3	71	21	92

Ⅲ 事業の概要

羽衣国際大学

1. 令和5(2023)年度 事業計画と事業報告 概要

<p>【事業計画 概要】 羽衣国際大学は令和4(2022)年度に四年制大学開学20周年を迎え、令和5(2023)年度は地域の国際・学術・創造拠点となることを目指す次の20年に向けた新たな1年目と位置付けられる。当年度からはじまる5か年の第IV期中期計画の初年度として、主に4学科全ての入学定員充足(人間生活学部両学科での新コース設置)、教育力向上の基盤となる研究力強化、交換留学活発化のための諸準備及び地域連携の具体的成果としての教職・公務員養成プログラムの充実、研究教育力向上の環境整備としての学生支援改革(緊急支援給付金制度の開始等)と管理運営改革を実施する。</p>
<p>【事業報告 概要】 令和5(2023)年度は「地域の国際・学術・創造拠点」となることを目指す第IV期中期計画初年度として、主に4学科全ての入学定員充足(人間生活学部両学科での新コース設置)、教育力向上の基盤となる研究力強化、交換留学活発化のための諸準備及び地域連携の具体的成果としての教職・公務員養成プログラムの充実、研究教育力向上の環境整備としての学生支援改革(緊急支援給付金制度の開始等)と管理運営改革を実施した。</p>

2. 中期計画に基づく令和5(2023)年度の実施内容と実施結果

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容	実施結果
Ⅰ 教育研究改革…地域の国際・学術・創造拠点へ	1 学部学科再編	1) 定員確保・収容定員の増加	2023(令和5)年度は310名(定員291名)以上を確保できる見通しであるが、食物栄養学科のみ定員(70名)を充足させることは困難である。2024(令和6)年度募集の入学定員は293名(現代社会学部:113(+7)名、放送・メディア映像学科:65(+5)名、人間生活学科:55(±0)名、食物栄養学科:60(-10)名)とし各学科とも定員充足を目指す。特に、人間生活学部では人間生活学科にこども教育コースを開設し食物栄養学科に新たに四つのコースを導入する。	2023(令和5)年度入試では1年次329名、3年次編入9名で合計338名(定員291名)の入学者を確保した。しかし、定員充足率は食物栄養学科のみ82.9%で低調が続いている。2024(令和6)年度入試では定員移動を行い291名から293名((現代社会学部:113名、放送・メディア映像学科:65名、人間生活学科:55名、食物栄養学科:60名))とする。特に、人間生活学科にこども教育コース、食物栄養学科に4コース(医療栄養コース、フードデザイン・食育コース、スポーツ栄養コース、グローバル栄養コース)を導入することとした。 2024(令和6)年度入試対象の18歳人口は全国で3.4万人減少する年度にあり昨年度より入学者を確保するのは難しい状況である。現段階では指定校入試、留学生入試で苦戦しているものの併願入試の戻りと年明け入試によって各学科で定員を充足できる可能性もある。2025(令和7)年度入試対象の18歳人口は全国で前年に比べて2.7万人増加すると推計されているが、入試制度、広報活動を外部環境に応じた対応をとる必要がある。
		2) 情報系新学科・新コースの設置	2023(令和5)年度は、2027(令和9)年度から予定している情報系新学科スタートに向け、情報教員の増員と現情報システムコースの科目の拡充を行う。具体的には「情報メディア数学Ⅰ・Ⅱ」「電子工作基礎」「電子工作応用」「プログラミング応用Ⅰ・Ⅱ」を新設し、「情報数学」は「データ分析Ⅰ」に「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」は「プログラミング基礎Ⅰ・Ⅱ」にそれぞれ名称変更を行う。これにより、学生のプログラミングスキルや数学の学力の底上げを図る。	2023(令和5)年度は、2027(令和9)年度から予定している情報系新学科(定員60名)の開設に向けて、事業計画のとおり、新規採用による情報教員の増員並びに現行の情報システムコースの授業科目の整備と拡充を行った。

2 学生募集・広報力の強化	1) 広報力の強化	(1) 大学プロモーションの再検討 [広報物(大学案内・HP など)のコンセプトを再設計する] (2) ポジションマップの作成 [学科ごとにベンチマーク大学を設定。 5年後の本学の取るべきポジションをグラフ化(Y軸に偏差値、X軸に出願数を設定予定)] ファクトブックの作成 [本学の教育リソースを見える化したデータを作成]	(1)ブランドスローガンを『Feel the world, create your region.』・ブランドステートメントを『世界を感じる大学』・プロモーションコンセプトを『あなたの、羽になる。』と設定し「大学案内・受験生サイト」のリニューアルを行った。公式HP全ページについても年度内でリニューアルできるように制作を進めている。 (2)ポジションマップとファクトブックについては制作進行中で、年度内の完成をめざしている。
	2) 「質の高い学生」の募集強化	(1) 「質の高い学生(以下ターゲットという)」の定義を明確にする。 (2) ターゲットのニーズを分析する。 (3) ターゲットのニーズに応えることができる教育リソース※を可視化し広報物を制作する。 ※ニーズに応えることができる教育リソースがない場合は、リソースをつくる。 (4) ターゲットにアプローチできる「広報媒体・ガイダンス・広告代理店の高校生リスト」などを活用し認知を広める。	(1)「国家資格である管理栄養士を目指す生徒※」を質の高い学生と定義し、ターゲットのニーズを分析した。 ※上記以外の「質の高い学生の要件」も今後定義づけしていく予定。 (2) 栄養系分野を目指す生徒の58.9%が、高校2年生末までに分野を決定。また、大学進学を決める生徒のうち63.2%が『就職&資格取得に関する情報』を進路先の決め手にしていることを、外部資料を参考に分析した。 (3) 高校1・2年生をメインターゲットとした、人間生活学部の職業体験型進学イベント『HAGOROMO Summer SEMINAR』を企画。2023年7月30日に開催し、20名の生徒に参加いただいた(内訳:1年6名/2年生7名/3年生7名)。更に、3年生の参加者7名のうち、4名が出願し入学を決めた。 制作物では家政&栄養系の就職先について学ぶことができる冊子『未来みつかるBOOK(全8ページ)』を作成。『HAGOROMO Summer SEMINAR』での配布したほか、ハウスリストなどを活用し8000件DMとして使用した。 (4) 国家資格取得をめざす、偏差値の高い生徒にアプローチできる媒体の選定を行い、2025年度募集から参画することを決めた。
	3) 多国籍・質の高い留学生の募集強化	中期計画に基づき、留学生入試の実質倍率を1.1倍以上上げる諸施策を実行する。多国籍化、意欲の高い留学生の志願を確保するため、従来の日本語学校ルートに加え、海外からの直接志願を可能とするWeb出願システムの構築を検討し、2024(令和6)年度に試行できる準備を行う。具体的には国内外の大学の留学生募集の方法や運営について研究、導入原案を策定する。	<海外からの直接志願に関するリサーチ> 海外からの直接志願を可能とするWeb出願システムについて他大学の事例をリサーチした。その結果Web出願システムの完全オンライン型には、二種類あることが分かった。 ①標準装備のコンソーシアム型システム 自社システムを構築しているのは全国的に見ても留学生数がトップクラスの大学のみ。The Admissions Office等の外注システムを使うのが現実的だが、コスト面は担当部署で要検討。 ②自大学で構築する独自型システム また、部分的オンライン型は、Web出願後、出願書類原本は郵送させるもので本学でも採用しているが、本学の場合、実際上は国内留学生だけを対象としており、英語の記載もない。 本学と同じWeb出願+出願書類原本を郵送としている大学でも、HPの入試関連ページを英語で閲覧できるようにしている大学も見受けられた。

	4) 学生募集力の強化(食物栄養学科)	管理栄養士課程の教学上の第一目標である管理栄養士国家試験の受験率、合格率を維持するとともに、「医療栄養コース」「フードデザイン・食育コース」「スポーツ栄養コース」「グローバル栄養コース」の4コースに分かれて、専門分野を系統的に学ぶ仕組みを構築する。カレーグランプリやFood Fes、堺共同漬物株式会社様との共同研究の様な地域連携事業や高校への出張講義を積極的に進め、認知度向上を試みる。	2023(令和5)年2月26日に実施された「第37回管理栄養士国家試験」の結果が3月24日に発表され、羽衣国際大学は38名が受験し31名が合格し、合格率は81.6%であった。また、堺共同漬物株式会社様との共同研究や地域連携事業・高校への出張講義を積極的に進めるとともに、コース制になることを広報した結果、オープンキャンパスの参加人数が増加しており、学科の魅力向上に影響を及ぼしていると考えられる。
	5) 学生募集力の強化(人間生活学科)	(1) 新設の子ども教育コースをはじめ、男女共学の4年制大学で学ぶ4コースの魅力について、オープンキャンパス、出張授業、Instagram等で訴求する。 (2) ケーキ販売やファッションショーなど学内のイベントに高校生を招待する。 (3) 家庭科教員免許、製菓衛生士、インテリア設計士等の資格取得者を増やし、人間生活に関する深い知識とともに、専門的なスキルを身に付けられることを伝える。	(1) オープンキャンパスでは授業内容が具体的に体験できる実習科目を展開し、高校生が何度か繰り返し参加しても充実感を持てるよう工夫した。学科だけでなくファッションショーのInstagramも運営した。 (2) 併設高校にてファッションショーのアナウンスをして参加を呼び掛ける予定である。 (3) 製菓衛生師試験に17名が合格できた。
3 研究・教育力の強化	1) 大学院の設置	今後本学が質の良い留学生受入れをさらに推進し、大学全体の教育研究レベルの向上を目指すため、本学の既存の2学部4学科を統合できる一つの研究科の設置を検討する。具体的には他校参考事例の調査を実施し、本学にあった研究科構想を具体化する。	令和4年8月3日付 中央教育審議会大学分科会大学院部会による「人文科学・社会科学系における大学院教育改革の方向性中間とりまとめ」文書をもとに2024(令和6)年度に引き続き検討することとなった。
	2) 科学研究費獲得支援制度の整備	2023(令和5)年度は本制度の準備段階として、次のとおり実施する。 (1) 申請数増加のために各学部が2024(令和6)年度事業計画に科研費獲得計画を盛り込む。 (2) 採択率向上のために教員と学術情報・地域連携課職員共同による申請書のチェック体制(2023(令和5)年度申請書から開始)を稼働させる。また、運営に学術情報委員会の活用について検討を行う。	(1) 学部別科研費獲得計画を策定する前段階として、令和5～6年度は科研費に関する知識と理解を深める取組を大学全体で推進する必要性があると判断し、令和5年度は民間事業者による科研費申請の最新動向に関する講演会のオンデマンド配信を行った。 (2) 採択経験者などによる申請書チェック協力や勉強会の開催を令和6年度開始に向けて検討を進めた。
	3) 個人研究費の増額(科研費インセンティブとの併用)	専任教員に対する個人研究費の額を一人あたり21万円(年額)とし、科研費や外部団体の競争的資金を獲得した専任教員に対してインセンティブを付与する制度運用を通じて、積極的な競争的研究資金の獲得に努める。	専任教員に対する個人研究費の年額を一人あたり21万円とした。科研費採択結果により、教員2名に対してインセンティブによる個人研究費付与が発生した。
	4) サバティカル制度の実質化	既存のサバティカル制度関連規程の整合性等の検討・整備を行う。	2024(令和6)年度に引き続き検討することとなった。
	5) 学位取得支援制度の整備	本学の教育研究の資質を上げるために、博士号等の取得を推進する。そのために、他校参考事例の調査を実施し、本学に合った支援制度設置の準備を行う。	2024(令和6)年度に引き続き検討することとなった。
	6) 受託研究・寄付講座の受入促進	検討プロジェクトを設置し、受託研究の受け入れや寄付講座の実施に関わる教員の意識調査等を実施すること、外部有識者会議で自治体や企業の意見をヒアリングすること等情報収集を行い、その結果に基づいて制度設計を行う。	2024(令和6)年度に引き続き検討することとなった。

4 基盤力養成の強化	1) 言語運用能力の向上	<p>全学共通 DP に沿って日本人学生の国語力、留学生の日本語力の向上のため、次のことを実施する。</p> <p>(1) 大学入門ゼミナールを通したプレゼン力のさらなる強化方針を策定する。</p> <p>(2) 次年度試行実施される動画レポートを通した自己表現力の強化を進める。</p> <p>(3) 日本語表現法を通した文章作成力の強化を行う。なお言語運用能力のアセスメントをどのように行うかについては教学委員会等で議論を行い、アセスメントポリシーを策定する。</p> <p>※ 留学生の日本語学習はII-2-2)参照。</p>	<p>(1)大学入門ゼミナールでの指導に基づくプレゼン大会の実施方法を教学委員会で協議し、引き続き継続実施した。</p> <p>(2)DX 推進計画の一環として動画レポートの各種説明資料、実施要領を作成し全学的に実施をした(動画アップ本数163本)。</p> <p>(3)日本語表現法は担当教員からの報告を受けて統一教材で文章作成力の強化に取り組んだ。言語運用能力のアセスメントは、8つの分野(同音異義語、敬語、ことわざ、四字熟語、語の関係、読解力、レポート)のファイナルテストで実施することとした。</p>
	2) リベラルアーツ教育の強化	<p>リベラルアーツ教育の現状(全学共通と各学科)を踏まえつつ、本学のリベラルアーツ教育を再定義し、現行カリキュラムの成果と課題を洗い出す作業を行う。特に現在の科目設定やオフキャンパス教育の成果と課題、オンデマンド教育の可能性を研究し、「新しい羽衣リベラルアーツ教育」を実現するための新カリキュラム、プログラムを提案し、2024(令和6)年度から試行実施に備える。</p>	<p>(1)リベラルアーツ教育の再定義： <社会背景キーワード> <u>線形型から非線形型・複雑系(散逸構造、無秩序、不安定)</u>。大量生産消費型(統一規格型)、知識基盤型をから<u>無定形社会</u>へ。デジタルトランスフォーメーションの進展。 <リベラルアーツ教育のキーワード> <u>リベラルアーツ教育=学士課程教育</u> 専門教育の準備や補完ではなく学士課程教育そのものとの認識を持つ。 <u>ユニバーサルアクセス時代の学生像</u> コミュニケーション能力不足、仲間づくりが不器用、知的好奇心、自己肯定感が弱いなどの学生像を踏まえる。 <u>カリキュラムではなく教授法(Care&Cure)</u> 以上のキーワードから羽衣リベラルアーツ教育は、カリキュラムそのものより教授法、学生・学修支援方法においてCare&Cureをいかに取り入れるかに焦点を当てることが重要と認識</p> <p>(2)カリキュラム関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学分野(英語)と成果と課題についてまとめた。 ・オンデマンド学修支援を予算化した(Udemyなどの活用)。 ・初年次導入教育の強化を提案した(教職員研修)。
	3) データサイエンス系科目の履修促進(MDASH)	<p>2022(令和4)年度に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」認定校となり、「情報処理入門」と「統計学」の2科目の単位を取得することで、学生は修了証を取得できるようになった。この2科目は全学の学生を対象に開講されており、2023(令和5)年度は、認定制度の周知徹底により、受講者数の更なる増加を図る。</p>	<p>2022(令和4)年度に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」認定校となり、「情報処理入門」と「統計学」の2科目の単位を取得することで、学生は修了証を取得できるようになった。2023年度は「情報処理入門」143名、「統計学」146名の履修があり、93名が認定された。2024(令和6)年度も、認定制度の周知徹底により、受講者数の更なる増加を図る。</p>
	4) 交換留学の促進	<p>中期計画に記されたKGI、KPIに沿って、交換留学を促進するための諸施策を行い、各種準備を進める。具体的には、次のとおり。</p> <p>(1) 受入カリキュラム・プログラムを策定する。</p> <p>(2) 交換留学を前提とした対象協定校の新規開拓、国内外の留学フェアへ参加する。</p> <p>(3) 宿舍の確保(国際学生寮ができるまでの暫定的な宿舍の確保)</p> <p>(4) 科目担当教員の調整を行い、次年度から試行実施できる体制を年度内に整える。</p>	<p>(1)カリキュラム概要:受入れカリキュラムの原案を作成するとともに各種課題(宿舍、日本語教育、担当教員)について企画運営、教学委員会に提出した。</p> <p>(2)新規海外協定校開拓:弘光科技大学(台湾)、Griffith College(愛蘭)、培花女子大学海外協定校(韓国)。国際留学フェア(京都)に参加した。</p> <p>(3) 宿舍について業者へのヒアリングを実施した。</p> <p>(4) 教員について英語実施科目及び日本語科目の担当教員の拡充は次年度の課題となった。</p>

	5) 国際・学内外の学修・交流でのオンライン・VR 活用促進	<p>中期計画に記された KGI、KPI に沿って、オンライン、VR 活用年間計画を策定する。具体的には、次のとおり。</p> <p>(1) 昨年度までに行ってきたオンライン・VR を活用した海外協定校やアセアン諸大学との交流を行う。</p> <p>(2) スタジオを活用したオンデマンド動画の制作や VR を使った学生・学修支援を継続実施する。</p> <p>(3) 地域プロジェクト等での活用も検討する。</p> <p>※必要に応じて oVice、オキュラスを適宜活用する。</p>	<p>(1) 堺アセアン交流推進委員会が主催する「メタバース交流」(oVice) を学生に周知した。今年度から堺市の組織改編があり、堺・アセアン交流推進室がなくなり、国際課内に堺・アセアン交流促進委員会が設置されたため、コロナ前のアセアン諸大学学生の本学訪問やオンライン交流は行われなかった。</p> <p>(2) DX 推進計画の一環として本年度も反転授業用のビデオ制作が行われた。通算作成本数 543 本(2024 年 1 月現在)となった。</p> <p>(3) 地域プロジェクトは対面で実施されたため活用実績なかった。</p>
5 学びの特色化の徹底と進路決定力の強化	1) 【地域連携】公務員・教職養成プログラム(夢支援プログラム)の強化	<p>昨年度に引き続き、公務員養成については、一昨年度の「全学的公務員養成プロジェクト」の答申に基づき、学外の協力校(ワークアカデミー)とのオンライン講座をはじめとする様々な連携のもと、地元の地方自治体、警察・消防を中心に採用試験対策を強化する。教職については、大学推薦枠が期待される家庭科教諭を中心に、今後採用数の増加が見込まれる情報科教諭の教職も促したい。公務員・教職とも学内のサークル活動とも連携し、学生の主体性を尊重しながら、最終合格に向けて支援していく。</p>	<p>オンライン講座については、継続して開講。5 月の面接選考で選ばれた 23 名が受講中で、月 1 回のペースで学内でのスクーリングも実施している。加えて、2023(令和 5)年度は学園創立 100 周年記念事業の一環として、8 月 6 日に公務員として活躍する若手卒業生 2 名(岸和田市、鳴門教育大学)を招き、「夢支援プログラム・特別座談会」を開催。同プログラム受講生を中心に公務員志願の在学生在が聴講した。</p> <p>7 月には若手卒業生 2 名(豊中市・泉南市)を招き、現場の生徒の様子を講話することによって在学中の教職学生に大きな刺激を与えた。</p> <p>しかしながら、民間への就職状況が好調なことも影響してか、今年度の合格者については現時点では 2 名にとどまる(海上自衛隊、大阪府警察本部)。</p>
	2) DX 推進による学習効果の向上	<p>中期計画の KPI(自律的学習者の育成と「垣根」を越えた学習機会の提供)を実現するため、今年度は次のことを行う。</p> <p>(1) DX 推進計画を踏まえた、本学の学びの特色化政策を策定する。</p> <p>(2) 学内外の垣根を越えた学習プログラム設定の課題、可能性を検討し、提案する。特にオンデマンドコンテンツ(既成コンテンツを含む)の可能性を追求する。</p>	<p>(1) 授業の反転化について学生授業アンケート及び教員アンケートを実施し、DX 研修会で報告を行い、効果と課題についてまとめた。</p> <p>(2) 学内外の垣根を越えた科目としてプロジェクト演習を前期に 2 プロジェクト、後期に 1 プロジェクトを実施した。</p> <p>生成 AI の一部授業科目及び学習支援で活用した(英語科目、ゼミ科目、英語スピーチコンテストでの原稿指導など)。</p> <p>反転授業用のオンデマンド動画は、これまで 543 本のコンテンツが制作された。外部オンデマンドコンテンツの次年度試行導入を決定した。</p>
	3) 105 分授業(半期 13 週 + 試験週)または 100 分授業導入による学外活動等の促進	<p>100 分又は 105 分授業実現に向けたシラバス・時間割整備を実施する。</p>	<p>100 分又は 105 分授業実施について WG を設置し、学内教職員の意見集約を行ったところ、学部・学科等によって様々な理由により現行の 90 分授業の維持を望む声が強かったため、授業時間は 2024(令和 6)年度以降も 90 分を維持することとした。授業時間延長に代えて、交換留学促進等のため、セメスター制とクォーター制の併用を 2024(令和 6)年度から実施することとした。</p>
	4) 日本語教師養成カリキュラムの策定	<p>中期計画に沿って、次のとおり行う。</p> <p>(1) 本学における日本語教員養成プログラムのポリシー、コンセプト確認をする。</p> <p>(2) 過渡的状況にある国の日本語教師養成に関わる政策と制度改革の現状を確認する。</p> <p>(3) カリキュラム等の研究(他大学の事例等)を行い、本学の日本語教師養成カリキュラムの特色や実施体制を検討し、持続的に養成カリキュラムを維持していく上での課題を抽出する。</p>	<p>(1) 日本語教員養成に関わる法令改正についての情報収集を行った。ポリシー、コンセプトは実際に日本語教員養成カリキュラムを設置するかどうかの機関決定を待って作成する。※法令改正に伴い、専任教員数は 3 名必要。</p> <p>(2) 文化庁の「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に関する説明会」に参加し、法律の趣旨、本学における課題等についてリサーチを行った。</p> <p>(3) 法令改正前のカリキュラム(他大学)の事例のリサーチを行い設定科目、実施体制等の確認を行った。</p>

	5) 英語による 開講科目の 拡充	交換留学目標数に見合う英語開講科目を開 設するため、最終的に年間 10 科目以上の英 語開講科目の常時開講を目標として、今年度 は最低 6 科目以上の英語実施科目を開設す る。また、英語実施科目の分野や内容につ いて適宜見直しを行い、交換留学生用のプロ グラムに設定する科目との整合性(実施時期や 相互乗り入れなど)を図る。併せて教職員の 英語力向上のための諸施策も提案する。	英語実施科目については、年間 10 科目の英語講 義科目を開設した。 実施科目の分野、内容についての見直しを行い、 交換留学用のプログラムにも適用できる新たな 科目を設定することとした。 教職員の英語力向上のため、オンライン英会話の 受講者を募集し、教員 3 名が受講した。
	6) SDGs 副専 攻の設置 (全学共通)	(1) SDGs 関連科目の整理を行う。 (2) 整理した関連科目に基づき、本学で取り 組むゴール・ターゲットの選定を行う。 (3) これらに基づいて、副専攻とするために 分野別や副専攻認定の必要単位数等の設定 をはじめとした制度について整理する。また、 「ポスト SDGs」を視野に置き、例えば EthiCS (Ethics + Computer Science) などの 考え方も視野に入れた制度設計を検討する。	検討素案についてまとめ、2023 年度第 2 回教職 員研修会で共有した。その内容をもとに、今 後、教学委員会、教務支援課で実施設計してい く。
	7) 資格課程の 整理・見直 し	現在設置されている資格課程について見直 す。各資格課程の近年の資格取得状況を調査 し、取得者の少ない資格については段階的に その課程を廃止する。逆に今後の学科・コ ース構成に沿う、あるいは学生のニーズに合致 すると思われる資格については、課程を新設 することも検討する。限られた予算を必要な 資格課程に集約して学生の成長に繋げる。	医療管理秘書士(診療実務士)、医療管理士の資格 課程について教学委員会で審議後、企画運営本部 会議で 2024(令和 6)年度以降は廃止が決定した。 リクリエーションインストラクターと学芸員資 格についても教学委員会で審議対象となったが、 いずれもこれまで通り継続することとなっている。
	8) 国際交流に おける連携 自治体との 協力の検討	堺市のアセアン交流を推進する実行委員会 の設立メンバーとして(高等教育機関として は他に大阪公立大学のみ)、次のとおり実施 する。 (1) 民間大使交流(メタバースを活用) (2) 文化交流(アセアン映画上映会)の事業 で引き続き協力する。ただし、現下の新型感 染症を巡る社会情勢の変化により、主催者 (堺市)側の企画内容の変更もあり得、柔軟な 対応が求められる。加えて、他の協定自治体 の国際交流、特に「内なる国際化」に資する 事業にも、学園創立 100 周年を機に、高い関 心を持って連携を模索する。	2023(令和 5)年度は堺市長の再選 2 期目が 6 月に スタートし、庁内のアセアン交流推進体制も大き く変更された。具体的には、従来のアセアン交 流推進室は廃止され、国際課に吸収、また、実行委 員会も「アセアン交流促進委員会」と名称変更さ れた。 このような事情を背景として、(1)メタバースを 活用した民間大使交流については、堺市独自(単 独)で主催、回数などを制限し、大学生を中心に 市内から参加者をひろく募集する形で実施され た。一方、(2)文化交流(アセアン映画上映会)事 業については、11 月 13 日・14 日に泉ヶ丘パンジ ョホールでインドネシア映画の上映会&監督との トークショーを本学の放送・メディア映像学科の 専任教員(にしゃんた教授)によるコーディネ ートで開催し、約 70 名の一般市民が参加した。
	9) キャリア系 科目履修の 早期化の検 討	2022(令和 4)年 6 月通知の三省合意の指針に 基づき、インターンシップの扱いがより明確 に定義されたことを受け、これまで 1 年次か ら 4 年次まで、実習期間の違い以外は特に内 容に区別なく全学年を一律に送り出していた 春・夏季集中の「インターンシップ I~III」 (実習)を令和 5 年度から整理する。 3 年次以上が対象と変わる「インターンシ ップ」に対し、低学年についてはキャリア教育 の一環として位置付ける「就業体験」として 新たに「キャリア実習」と称する科目を設置。 低学年に焦点を当てたキャリア系科目への 履修を学生に促していく。	三省合意の趣旨に基づき、カリキュラムの改正を 行い、従来の「インターンシップ I・II・III」を、 1~2 年次対象の「キャリア実習 A・B・C」と 3~ 4 年次対象の「インターンシップ I・II・III」に 分けた。またそれらの就業体験の事前学修科目と して、従来の「インターンシップ論」は 3~4 年 次対象とし、1~2 年次対象には新たに「キャリア 入門」を設置・開講した。 上記の運用を行った結果、令和 5 年度のインター ンシップ、キャリア実習の参加学生数は、夏季 73 名、春季 31 名で、年間合計 104 名となった。

		10) グローバルインターンシップ導入の検討	共通教育開発センターとの協働で、長期休暇中に参加が奨励されている各種海外研修プログラムに、現地での「就業体験」を盛り込んだプログラムの導入を検討。1～3 か月の中期研修中、現地の商工会議所、日本人会、各法人団体と連携を取り、学生の就業体験の場を確保。実習先の評価、学生のレポート提出など日本国内での実習と同様に一定の基準に沿い評価を行い、単位認定を行う。	海外での就業体験を盛り込んだ研修プログラムの導入を検討し、海外協定校の大学を受入先として、同大学内施設での就業体験を想定したプログラムを 2024(令和 6)年度から実施することを検討中。今後、同大学と種々の条件整備等、詳細の検討・調整を行っていく。
II 学生支援改革…自主的な学びの確立へ	1 学修・学生生活支援	1) ラーニングコモンズ(バリアフリー：図書館、地域の交流拠点としての中ホール、大学院研究室等含む)の整備	学内関係機関等から意見を聴取し、設置の計画を行う。計画に当たっては、新学科、大学院を念頭に置きながら、学内で不足している施設条件の解消を図ること、学生がより生き生きと学び、大学生活を送ることができる施設を配置すること等に配慮する。これに基づいて、外部コンサルティングを活用しながら立地や予算についてのシミュレーションを行う。	新学科設置に向けた施設整備計画の中で、既存施設の改修も含めていくつかの案の検討に着手した。2024(令和 6)年度については、ラーニングコモンズの機能について整理する予定である。
		2) 緊急支援給付金制度(保護者会)の設置	2023(令和 5)年度から在学中に家計支持者の失職・破産・病気・死亡等、又は火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生の支援を目的として保護者会からの支援により新規奨学金を設置する(1年間を単位とし、最大 30 万円までの給付型奨学金の予定)。	2023 年に設置した「羽衣国際大学緊急給付型奨学金」については、5月と9月に募集した。家計状況を確認し、5月に1名に、9月に3名へ奨学金援助を行った。本審査については、緊急支援奨学金審査委員会を10月に設置し審査体制を整えた。
		3) 計画的な施設改修	2021(令和 3)年度に実施した建物調査の結果をふまえ、バリアフリー化及び老朽化した空調設備の更新をする。構内照明のLED化推進を行う。	大阪府中小事業者 LED 照明導入補助金活用による構内照明のLED化を推進し、ほぼすべての構内照明にLED照明を導入した。空調設備の更新については、私立学校施設設備整備補助金の獲得が見込めないため、他の補助金活用も検討して次年度以降に計画を変更した。
		4) 総務課から独立した施設設備管理部門の検討	施設設備管理に係る業務の棚卸を行い、法人全体での施設設備管理の検討に向けた準備に着手する。	施設設備管理担当者の業務を総務課内で一部分担するなど業務分担を推進したが、業務の棚卸及び業務表の作成には至らなかった。
		5) BYODの推進	BYOD 導入に必要となる学内ネットワーク設備の増強を行う。	私立学校施設設備整備補助金活用により構内LANネットワークを10GB対応に更新した。
		6) 学習成果の可視化推進	ディプロマポリシーに基づいた四つの力がどの程度身についているかシステムにて可視化する。学生は自身の学修成果や学修計画を年度ごとに動画レポートとして作成し、学びの記録として保存、指導教員や職員が見られるシステムを運用する(DX推進計画)。	後期授業アンケート実施と併せて、ディプロマポリシーに基づいた四つの力が身についたか、学生が自己評価した。動画レポートとしてBE the ONE動画レポートを1年生が作成した。いずれも Web ポータルにて専任教職員が見られるように設定・運用している。

2 留学生支援	1) 国際学生寮(宿泊施設・日本人学生と留学生対象)の新設	I-2-2)「質の高い学生」の募集強化」、I-2-3)「多国籍・質の高い留学生の募集強化」、I-4-4)「交換留学の促進」など国際化推進ためには、国際学生寮の確保が不可欠であることから、地方からの優秀な日本人学生の呼び水ともなる国際学生寮の構想原案を策定する。	国際学生寮の設置については、地域にある現在利用されていない官舎や保養所なども対象に情報収集することとした。
	2) 日本語学習プログラムの拡充(留学生)	中期計画の目標数値(N2以上取得率80%以上(N2以外の日本語資格も含む。)、卒業までのN1取得率20%以上)達成に向け、現行の日本語教育の成果と課題を整理し、新規プログラムを試行実施する。 具体的には、従来の対策講座に加え、日本語学習相談を実施し、日本語弁論大会、バディ制度や地域連携ボランティアへの参加を推進し、留学生の日本語コミュニケーション力の向上を図る。	日本語能力試験の取得状況を調査し、学年ごとの取得率(大学把握分)を算出した。日本語能力向上のため、対策講座を実施したほか、日本語弁論大会、バディ制度、各種ボランティアへの参加を推進した。新規プログラムについては、カリキュラムの改編が必要であったため、実施していないが、年度内に新規科目の設定、履修規程の変更を行った(日本語能力試験1級対策及びビジネス日本語をキャリアサポート演習として正規科目に設定)。
3 強化クラブ支援	1) 学業成績×競技成績による特待生制度の策定	2025(令和7)年度募集から、現行のスポーツ推薦入試制度の条件(入学金全額免除、授業料減免全額・半額等スポーツ特待生制度)を見直し、学生募集のみを目的とした「スポーツ推薦」ではなく、入学後もモチベーションが保てる制度を策定する。	既存スポーツ推薦入試制度は入学金を全額免除しているが、2025年度募集より、入学金免除額を3段階に分ける。それにより得た収益を学生支援に活用する。 競技実績が全国レベル等の場合、新たに活動支援金を給付する。
	2) 人材育成プログラムの策定実施	強化クラブ人材育成の五つの柱(学業、競技力、人間力、就職、安心・安全)について、具体的プログラムを順次策定し、支援を開始する。2023(令和5)年度は、学業と人間力について、具体的なプログラムを学生に周知、実施を徹底する。学業については、GPAの伸び率により表彰を行う。	学生版学業PDCAの仕組みを構築し2023年度前期より本格稼働した。GPA伸び率表彰は2023年度後期成績により審査を行い、2024年度強化クラブ結束会に合わせ表彰を行う。 人間力育成については、UNIVAS人間力育成セミナーの周知及び対面講義(計画力、課題発見力、生き抜く力)を計3回実施し、ONLINEセミナー(主体性、他大学のスポーツ学生も参加)も参加した。様々な研修について情報提供を行ったが、主体的に参加する学生は1%であり、強制参加にしないと参加しないのが現状である。 人間力育成のための強化クラブスキー研修を企画したが、地震と雪不足のため実施できなかった。
	3) 強化クラブブランド確立	大学ホームページ刷新に伴い、強化クラブのホームページを新たに作成する。また、SNSを活用した強化クラブブランド力向上について、強化クラブ生を含め検討会議を立ち上げる。強化クラブ生の意識を高めるためグッズ作成等を検討する等も考えられる。	大学HPは、学生募集のページのみ新しく改定されたが、ほかのページは刷新されていないため、強化クラブのホームページも未作成。 強化クラブ学生広報委員会を立ち上げ、4強化クラブそろって、インスタによる学内外の広報に力を入れた。

<p>III 管理運営改革…働き甲斐のある大学へ</p>	<p>1 財務運営の健全化</p>	<p>1) 施設整備引当特定資産繰入の確保</p>	<p>学生一人当たり 1 万円を施設設備引当特定資産に繰入する。</p>	<p>5 月 1 日現在の在籍学生数をもとに、学生一人当たり 1 万円を施設設備引当特定資産に繰り入れた。</p>
		<p>2) 経費の見直し</p>	<p>法人契約による教職員の立替清算の減少やクレジットカードによるキャッシュレス決済を推進し手数料を削減する。</p>	<p>総務課管理の法人クレジットカードを作成し、一部経費をカード決済に変更した。Amazon ビジネスを導入し、教職員への立替清算を減少した。</p>
		<p>3) 奨学金制度の再構築</p>	<p>現在、入学時に「スカラシップチャレンジ制度」「グローバル・チャレンジ・プログラム」利用による学費 100%、50%減免、社会人入試合格者への年間 260 万円の奨学金、私費外国人留学生の授業料年間 30%学費減免と初年度 20 万円の奨学金、2 年生以上の「羽衣国際大学 BE the ONE 特別給付奨学金」など給付型奨学金がある。また、経済的困窮などの理由により学費の納入が困難な者で原則 4 年生への当年度限り無利子貸与型の羽衣国際大学奨学金があるが、今年度、新たに「緊急支援給付金制度(保護者会)」の設置を行い、学生の学習環境整備を行う。今後、社会情勢の変化等に対応できる奨学金の設立と見直しをする必要がある。</p>	<p>2023(令和 6)年度も、「スカラシップチャレンジ制度」「グローバル・チャレンジ・プログラム」利用による学費 100%、50%減免、社会人入試合格者への年間 20 万円の奨学金、私費外国人留学生の授業料年間 30%学費減免と初年度 20 万円の奨学金、2 年生以上の「羽衣国際大学 BE the ONE 特別給付奨学金」制度利用による奨学金支援をする事が出来た。さらに 2023 年は「羽衣国際大学緊急給付型奨学金」を設置し、家計支持者の失職・破産・病気・死亡等または、災害等により修学困難な学生に対して奨学金を給付支援する事が出来た。今後は国の修学支援制度の変化を考慮しながら支援内容を検討する必要がある。</p>
		<p>4) 留学生支援制度の再構築</p>	<p>留学生の受入れは、国際性を重視する本学にとって開学当初からの戦略的施策である。そのため、留学生向け奨学金(授業料減免)も手厚いものとなっているが、同時に本学財務にとって大きな割合を占めている。留学生の経済状況が開学から 20 年を経て変化していることを受けて、入試競争力を維持しつつ留学生向け奨学金額の低減を図るため、今年度に制度の見直しを検討する。</p>	<p>留学生在籍者数は、2023(令和 6)年 5 月 1 日時点で約 17%で、出身国は 11 ヶ国である。留学生には 30%の授業料減免と入学初年度のみ年間 20 万円の奨学金を給付した。奨学金支出については、昨年どおりとなるが、今後は計画的に支援策を検討する。</p>
		<p>5) 収益事業拡大の検討</p>	<p>現状を整理したうえで、各部署からのヒアリング及び他大学調査を行い、実施可能かどうかの判断、実施可能な場合の骨子案の作成を実施する。</p>	<p>情報を収集中である。</p>
		<p>6) 研究を基盤とした収益事業の検討</p>	<p>本学において実施可能かどうかの基礎調査を実施する。また、他大学の状況についての調査を行い、ある程度まとまった段階で文部科学省への問い合わせを行う。</p>	<p>情報を収集中である。</p>

2 人事管理制度における公平性・透明性・継続性の確保	1) 教職員採用・再任・昇任昇格制度の再構築	他大学の参考事例の調査実施の上、本学教職員採用・再任・昇任昇格制度の再検討を行う(特に実務家教員の昇任昇格制度について)。	実務家教員の昇任昇格制度について、他大学の事例を収集した。2024(令和6)年度にはそれらをより詳細に分析し、本学に合った制度案を作成する予定としている。
	2) 給与体系の見直し	2023(令和5)年度は現状給与体系による給与改定を実施する。また、他大学で実施されている考課制度等の調査・研究も行いつつ、法人事務局と調整のうえ、今後の学生確保のシミュレーションを踏まえ本学の体系について骨子案を作成する。	2023(令和5)年度においては、一定の給与改定を行った。
	3) 完全週休二日制の実施(職員)	授業時間延長を踏まえながら、総労働時間を変更せずに実施できるか検討を行う。	諸会議で検討した結果、2024(令和6)年度から週5日制を導入することとした。
	4) 定年年齢の延長	前倒しで2023(令和5)年度に職員については65歳に定年延長を実施した。教員については、今後の入学者状況や社会の動向を見ながら、かつての定年年齢に戻すことを長期的には視野に入れつつ、優れた研究に裏打ちされた教育を実施いただける制度設計について検討を行っていく。	教員の定年年齢延長について、65歳以降、他大学で実施されている特別任用教授制度などで当面対応できるかなどの検討に着手した。
3 管理運営の効率化	1) 次世代中核職員の育成	学内において、年代別・階層別研修会を大学行政管理学会等、外部団体の力も借りながら実施する。南大阪大学コンソーシアムなど外部機関の研修も活用する。また、他大学の大学行政研究・研修センターなどへの派遣についての補助制度等検討する。	2023(令和6)年度においては、日本私立大学協会、南大阪大学コンソーシアムなどの学外研修を中心に取り組んだ。
	2) 職員の各種研修参加支援	職員の研修補助制度の見直しを行い、実施に向けた制度設計を図る。	旧規程の見直しに着手した。
	3) 管理運営のDX化推進	労務管理におけるDX化推進のため、本学の運営に合うサービスを検討する。	教職員の出退勤管理および決裁についてプロジェクトメンバーによる導入ITツールの検討を実施、出退勤管理については令和6年度に導入予定として進捗している。
	4) 諸会議体の効率的運営	諸会議体の効率的運営計画の検討実施をする。	2023(令和5)年12月に全教職員にノートPCを配付し、企画運営本部会議、教授会から会議資料のペーパーレス化を実施した。そのため、コピー等に要していた時間と紙資源が大幅に節約された。
	5) BCP・DRを目的とした学内サーバのクラウド化	自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、重要な事業をできる限り中断させない、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるため、学生のデータや通常利用するサービスを、クラウドに移行させるための検討、準備(環境整備、優先順位の選定等)を行う。	2024(令和6)年度にサーバ保守が終了する学務システム及び関連サーバについてクラウド化(あるいはデータセンターへ移行)することとなり、概算見積の徴収等を行った。
	6) 情報セキュリティ対策の整備	本学園情報システム運用基本規程に基づき、法人事務局と連携し、情報セキュリティ対策の実施体制やインシデントへの対応策の整備等について検討する。	インシデント発生時の問題の切り分けやフォレンジックの実施、外部対応等について研修会に参加した。本学のネットワークやアプリケーションにおける各ベンダーの保守契約内容等の確認とインシデント時に対応が遅れそうな点の確認を行った。

4 自己点検・内部質評価	1) 中期計画と連動した年度計画の策定	各セクションの計画に対して、中期計画に該当するのかのチェックを行い、事業推進のために適正に予算化しているのかを検証したうえで調整を行っていく。また、予算要求と連動させるために、年度計画の年内策定を検討する。	2024(令和6)年度予算要求については、中期計画との関連性を確認しながらヒアリングを行った。
	2) 恒常的な自己点検評価	2022(令和4)年度に2021(令和3)年度自己点検評価書を作成した。 2023(令和5)年度は、2024(令和6)年度に受審する認証評価の受審申請を行い、2024(令和6)年度の自己点検評価書の作成準備に当たる。自己点検評価書はそれぞれの評価基準項目を満たす内容に仕上げる必要がある。 2023(令和5)年度は、具体的には役割分担を明確にし、エビデンスデータの収集と整理を行う。	2022(令和4)年度自己点検評価書を作成した。 また、日本高等教育評価機構に2024(令和6)年度の認証評価の受審申請を行い、2024(令和6)年10月28日～30日に現地調査が予定されている。この認証評価受審に向けて自己点検評価書を作成する必要がある。 2023(令和5)年度は次回受審に向けて、IR推進委員会、内部質保証推進委員会を組織し大学の自己点検評価の機能を向上させた。
	3) 外部評価委員会の設置と評価(学外有識者会議の実質化)	DX推進プロジェクトと協力しながら、委員選定と規程に則った委員会の開催に向けて準備を行う。	2024(令和6)年1月に地域懇談会(有識者会議)を開催し、学外有識者からの意見聴取を行った。今後は年2回程度実施していく予定である。

【羽衣国際大学の地域連携活動報告】

第1 地元自治体との連携について

「主体的に行動する実践的職業人の育成」を目指す本学では、学生たちが自らの学びを実践化すると同時に地域の課題解決につながる機会と場を、南大阪地域及び和歌山県を中心に様々な形で推進している。また、卒業後、地域社会に貢献する職業人となることを視野に入れた各種プロジェクトを提供している。

本学は、堺市西区、高石市、泉大津市、忠岡町と「包括連携協定」を締結しており、和歌山県湯浅町とは「大学のふるさと」協定を締結している。協定締結自治体等との地域連携・貢献活動の実績は、以下のとおりである。

1 堺市西区

(1) 地元小学校周辺の「ランニングパトロール」

大阪府西堺警察署主催「ランニングパトロール」に、本学女子駅伝部の学生たちが令和4(2022)年度から参加し、堺市西区内の小学校周辺を登校時間に合わせて警察官と一緒に走りながら児童たちに挨拶の言葉をかける防犯活動を行っている。令和5(2023)年度は5月から12月にかけて5回実施した。

(2) 浜寺ローズカーニバル2023

6月14日(水)に浜寺公園にて4年ぶりに開催された地元市民主催「浜寺ローズカーニバル」において、園内で開催された野点のお茶運びのボランティアとして本学学生10名が参加した。留学生も参加し、日本人学生らとともにお茶と和菓子の運び方と出し方、袱紗の使い方などを習い、日本文化を体験しながら1,000人近い来場者を接待した。

(3) 鳳本通商店街夏まつり2023

7月22日(土)に4年ぶりに開催された「鳳本通商店街夏まつり」に本学学生5名がブースを出店し、食物栄養学科生考案の「ハゴロモスパイスカレー」レトルトパックと「ミックススパイス」小袋を販売した。令和4(2022)年度のプロジェクト演習で紹介した商店街のまつり主催者から本学の参加要請を受けて実施した。レトルトカレーの販売のほか、ステージの司会進行を放送・メディア映像学科生2名が務めた。

(4) フードドライブ2023

堺市福祉協議会西区事務所主催「フードドライブ」に、令和4(2022)年度の本学教育改革推進経費「さかいフードセーフティネット・子ども食堂支援」で、フードドライブで提供される食材を活用したメニュー開発を行った食物栄養学科生たちが協力した。予め学内で食品募集を行い、7月27日(木)に堺市西区内のショッピングセンターで開催された「フードドライブ」に本学で集めた食品を寄付したほか、当日、ブース来場者が持参した寄付食品の賞味期限の点検やチラシ配り、寄付勸奨なども行った。

(5) いろいろな言葉で絵本を楽しもう

9月18日(月・祝)に4年ぶりの開催となった堺市西図書館主催「いろいろな言葉で絵本を楽しもう」に、グローバル・チャレンジ・プログラム(GCP)特待生2名による英語の絵本の読み聞かせとベトナム留学生1名によるベトナムの絵本の読み聞かせ、ベトナムの文化紹介を行った。3名の学生は7月、8月に西図書館との企画打ち合わせ、絵本の選定、事前学習を重ね、当日は38名の親子連れの聴衆を対象に5冊の絵本の読み聞かせを行った。

(6) 大学祭にて「ハゴロモスパイスカレー」×「ミックススパイス」販売

10月28日(土)・29日(日)に大学祭HA☆GO祭において、宝塚カレグラランプリ2022にてグランプリを受賞した、食物栄養学科生考案「ハゴロモスパイスカレー」×「ミックススパイス」小袋を販売。それぞれ182個、87袋の売上があった。

(7) 浜寺公園150周年記念イベント「子どもが主役になるMIRAI」

浜寺公園開園150周年記念イベント「子どもが主役になるMIRAI」に、堺市西区政策会議における学生委員である放送・メディア映像学科4年生が実行委員としてイベント企画に携わった。また、9月30日(土)のイベント開催日の運営ボランティアとして本学学生15名が参加した。

(8) 小学生対象ソフトボール講習会

みなと堺グリーン広場において12月10日(日)にソフトボール日本リーグチーム大阪・堺グローバル主催のソフトボール講習会に本学の女子ソフトボール部がボランティアとして参加した。小学生を対象に守備練習のスキルを教えるだけでなく、ボールの投げ方やキャッチの仕方を小学生が自ら考えるよう指導した。

(9) 浜寺公園開園150周年記念プロモーションビデオ制作

大阪府公園協会から令和4(2022)年度末に依頼を受け、放送・メディア映像学科生が1年半かけて公園紹介映像と公園の歴史紹介映像の2点を制作した。完成した映像は10月に大阪府公園協会に贈呈し、11月から浜寺公園のデジタルサイネージでのディスプレイと協会のホームページにて公開された。

2 堺市中区

(1) 自治会館にて「カフェ演習Ⅱ」学外実習

人間生活学科食クリエイティブコース4年生の正課科目「カフェ演習Ⅱ」において、学びの成果発表及びボランティア活動を兼ねて堺市中区の八田北町自治会館「ふれあい いきいき喫茶」にて学外実習を行った。学生たちは、利用者の幅広い年齢層や季節などを考慮したスイーツを4週にわたって製作、提供した。11月7日(火)に豆腐みたらし団子、11月20日(月)にクレープ、12月4日(土)にガトーショコラ、12月18日(月)にクリスマスケーキであった。

3 堺市西区・高石市

(1) 「プロジェクト演習」による産学連携

令和5年度後期「プロジェクト演習」履修生による「フリーペーパー作成による大学周辺の地域再発見と魅力発信プロジェクト(堺市西区～高石市羽衣エリア)」第3弾を実施し、真生印刷株式会社の協力を得てフリーペーパー「はごプロ! VOL.3」を発行した。‘寄り道して帰りたくなるまち’後輩や新生生に紹介したくなるまち’ホームカミングしたくなるまちづくり’を目指し、大学周辺のみどころや会社・店舗などの取材し、記事執筆、ペーパーの編集・発行・配布まで学生たちが行い、地域の魅力発信と同時に自分たちが学ぶ地域に学生自身が愛着を育むことを本プロジェクトは目的としている。本号制作には2学科の学生が参加し、126年続く阪堺電車(路面電車)とその沿線から諏訪ノ森・船尾・石津の紹介をテーマに、阪堺電気軌道株式会社、石津太神社、NPO法人浜寺諏訪森を考える会、三吉屋精肉店、長谷川牛乳店、御屋敷再生複合施設「遊」を紹介した。

4 高石市

(1) こども会カーニバル

4月29日(土・祝)に高石市鴨広場にて開催された、高石市こども会育成協議会主催、高石市教育委員会後援の「こども会カーニバル」に本学学生らが考案したゲームブースを出展した。「食育ミステリーBOX」は羽衣“食育”プロジェクト生が企画、「にゃんたま入れ」は人間生活学科生有志が企画し、300人以上の子どもたちがゲーム体験を行った。

(2) 羽衣七夕まつり

8月6日(日)に羽衣駅周辺で開催された地元商店街商栄会主催、高石市後援「羽衣七夕まつり」に、人間生活学科食クリエイトコース生製作の水まんじゅう販売ブースを出店し、現代社会学科のボランティア学生らが販売し、約100個を売り上げた。また、ステージ司会進行を放送・メディア映像学科生3名が務めた。

(3) 図書館を使った調べる学習コンクール

市内在住の小学生を対象とした高石市立図書館主催「図書館を使った調べる学習コンクール」第6回に、本学図書館司書が審査員の一人として審査会(10月20日(金))及び表彰式(11月18日(土))に参加した。本学は、第1回から図書館司書が審査員として参加しており、毎年「羽衣国際大学図書館賞」を1名に授与しているほか、受賞者全員に本学から副賞を贈呈している。令和5(2023)年度はエントリー作品366点の中から40点余りを審査し、本学図書館賞授賞作品には東羽衣小学校2年生の作品「コアラのけんきゅう」を選定した。

(4) 高石市立図書館おはなし会

1月21日(日)に人間生活学科家庭科教諭課程履修生2年・3年12名(「ライフマネジメント実習」履修生)が絵本の読み聞かせを高石市立図書館にて開催した。参加学生たちは12月に事前講習を受け、同図書館の司書から絵本の選定や読み方、おはなし会の構成方法などについて説明を受けたのち、3班に分かれ、各班のテーマを決めて絵本と数え唄などの選定を行った。本番当日は図書館内で、絵本や紙芝居の読み聞かせを、手遊びや数え唄などを交えて子どもたちに披露し、情操教育の実践を行うことができた。

(5) ふるさと納税返礼品

高石市のふるさと納税返礼品として令和4年度に登録された《ハゴロモスパイスカレー》(食物栄養学科生考案、宝塚カレエグランプリ2022にてグランプリ受賞)の箱入りレトルトパック4個と《ミックススパイス》1袋のセットを23セット受注した。

(6) 羽衣商栄会及び第13区東羽衣自治会との連携活動

本学は、大学の最寄駅「羽衣」と「東羽衣」周辺の商店街「羽衣商栄会」及び自治会「第13区東羽衣自治会」との連携を令和4(2022)年度から深めている。令和4(2022)年度は、学友会の発案により大学祭に商栄会の飲食店ブースが初出店されたほか、放送・メディア映像学科生が制作した商店街のPR動画を年末年始の1か月間、駅前にて上映された。令和5(2023)年度は、大学祭では東羽衣だんじり囃子方の実演・体験を、4年ぶりの開催となった学友会主催卒業パーティでは商栄会飲食店のメニューがビュッフェテーブルを飾った。

また、第13区東羽衣自治会からは、食物栄養学科生が卒業論文・制作として開発した植物性ドライフードを使った備蓄食「ハゴロモスパイス備蓄カレー」を自治会の備蓄食として100パック(1パック2食分)の発注を受けた。

5 泉大津市

(1) 泉大津パーキングエリア観光フェスティバル ～堺市、高石市、泉大津市～

5月13日(土)に開催された、阪神高速グループ主催、堺市、高石市、泉大津市共催「泉大津パーキングエリア観光フェスティバル ～堺市、高石市、泉大津市～」に高石市の要請を受け、同市のふるさと納税返礼品となっている本学学生開発、《ハゴロモスパイスカレー》と《オリジナルスパイス》の販売ブースを出店した。4学科の学生12名がボランティアとして参加し、150個を売り上げた。

6 和泉市

(1) レゴ®アドベンチャーズ2023inららぽーと・ラゾーナ

4月29日(土・祝)から5月7日(日)まで、和泉市のららぽーと和泉にて開催されたレゴ主催のイベントに、人間生活学科ファッションデザインコース4年生がレゴ®からの依頼を受け、レゴブロックで創作したショルダーバッグが展示された。

7 湯浅町「大学のふるさと」事業

平成26(2014)年度に湯浅町と締結した和歌山県「大学のふるさと」は令和5(2023)年度、第4サイクルを開始させた。

(1) わくわくチャレンジ「料理教室」

8月9日(水)に湯浅町教育委員会主催わくわくチャレンジ教室企画で、人間生活学科食クリエイトコース生が同コース教員監修のもと、小学校4年～6年生18名を対象に、湯浅町の特産物を使ったメニューで料理教室を湯浅小学校で開催した。5班に分かれ、各班に学生たちが調理指導に付いて野菜の皮むきから料理の盛り付けまでを子どもたちで行い、全班が昼食に間に合うよう仕上げた。メインのビーンズカレーには湯浅町産夏野菜を、ポテトサラダには湯浅町の白みそを、みかんゼリーには湯浅町産みかんジュースを使い、野菜嫌いの子どももおかわりするほどの出来栄となった。

(2) わくわくチャレンジ「ミサンガ教室」

わくわくチャレンジ「料理教室」と同日の午後、人間生活学科ファッションデザインコース生が同コース教員監修のもと、小学校1年から4年生までの14名を対象に、ミサンガ作りの教室を湯浅駅舎内で開催した。料理教室の学生たちもアシストに入り、児童たちの個性が表現されたミサンガを完成させた。

(3) 湯浅醤油活用スイーツの開発

3年に渡る人間生活学科食クリエイトコース生による、湯浅町の特産物を使ったスイーツ開発は柑橘類や醤油、金山寺味噌などを使い、スイーツの可能性を広げたが、湯浅町の洋菓子店で商品化できるスイーツとして、醤油発祥の地「湯浅町」の濃厚な醤油を使った焼菓みに特定することになった。令和5年度前期の授業で6種類の焼菓子を学生たちが考案し、洋菓子店によって2種類に絞られてレシピ調整が行われ、11月5日(日)に地元の「わいワイまつり」にて町民による試食会を行った。どちらも評価が高かったため両方商品化され、3月17日(日)に「紀州湯浅のシロウオまつり」にて湯浅町の洋菓子店のスイーツとして、また湯浅町の新名物として発売され、2024年度内に湯浅町の洋菓子店及び土産店にて常時販売される予定である。パッケージのロゴデザインも同コース生考案のものである。

(4) プチロゲイニングによる湯浅町のまち歩き

昨年度に引き続き、現代社会学科観光コース生によるまち歩きのフィールドワークをベースに、子どもたちがゲーム感覚で湯浅町のまち歩きを行うための「プチロゲイニング」を開発した。グループごとに学生が一人付き添い、学生たちが作成したロゲイニングマップを手掛かりに子どもたちが自ら説明文を読んで、湯浅町の隠れた見どころを発見するまち歩きゲームである。3月17日(日)に「紀州湯浅のシロウオまつり」で実施した。

(5) ドローン活用防災連携活動

放送・メディア映像学科生による、震災・津波等災害時における被害状況確認のためのドローンによる撮影場所及び電波状況の調査を令和4(2022)年度に引き続き令和5(2023)年度9月に合宿しながら実施した。また、毎年実施している、町役場職員を対象としたドローン講習会も3月6日(水)に開催し、教員による講習、放送・メディア映像学科生によるドローン操縦の実習を行った。

8 泉南郡岬町

(1) 「岬高校プロモーションビデオ」共同制作プロジェクト

大阪府立岬高等学校の生徒たちと本学のドローン部Sky Media所属の学生たちが「岬高校プロモーションビデオ」の共同制作を行った。放送・メディア映像学科教員監修の下、映像制作や空撮について高校生たちは講習を受けながら本学学生が協力して約半年間かけて令和5年度後期に制作し、3月12日(火)に制作発表試写会を実施した。

9 岸和田市

(1) 「KISHIADA SHORT MOVIE Awards 2023」総合グランプリ受賞

ドキュメンタリー研究会の学生たちが制作したショート動画「あなたに岸和田の何が分かるの」が総合グランプリを受賞し、3月15日(金)から21日(木)まで、映画館T・ジョイ梅田にて新作映画開演前に上映された。

10 和歌山県

(1) 食と科学のふしぎ博 in 和歌山

9月24日(日)に和歌山県湯浅町で開催された「食と科学のふしぎ博」に食物栄養学科生が同学科教員監修のもと、実験ブース「『香り』を作ってみよう！ ～みんなの知っているあの香り～」を出展した。無臭の試薬を熱してかすかに立ち昇る香りが何の食物の香りであるかを当てる、子どもを対象とした企画である。開催地の湯浅町にちなんだ醤油のほかフルーツやチョコレートなどの香りの正体を、視覚に頼らずに記憶の中から名前を見出す難しさと楽しさを味わう実験に250名以上の子どもたちが参加した。

第2 大学の知的財産の社会への還元活動

本学では教職員を中心とした地域連携活動も種々展開しており、大学の知的財産の社会への還元に努めている。知的財産の社会への還元の間として、また一般市民の生涯学習の機会提供として、令和5(2023)年度は、一般公開講座、羽衣社会人講座、わかやま市民講座、産業経営研究所公開講演会を開催した。

1 第38回一般公開講座「地域とともに これからも」

令和5(2023)年に創立100周年を迎えた羽衣学園の記念事業スローガン「地域とともに これからも」を基調テーマに設定し、6名の講師がそれぞれの専門分野の観点から基調テーマをめぐって講義をつむぐオムニバス形式で開催した。本学園は、創立者・島村育人が掲げた教育理念に賛同した地域の人々の協力と支援を得て、大正12(1923)年、泉州の地に誕生した。以降一世紀にわたり自由・自主・自律を尊び、世界的視野を育む個性尊重の教育を貫いてきた本学園が抱く地域への深い感謝の念とともに、学問に対する先進性を示す講座とした。秋季に開催した全6回の講座は土曜日午前10時から正午まで、受講料無料、テキスト代2,000円で開講し、4回以上出席した受講者には学長から修了証書が授与された。堺市、高石市、泉大津市、和泉市の後援を受け、受講者数は南大阪地域を中心に、大阪市、奈良県、和歌山県から43名だった。

・第1回(10月7日(土))

「“楽しく”論理的思考を鍛えるープログラミング教育の目指すものー」 渡壁京子准教授 (放送・メディア映像学科)

・第2回(10月14日(土))

「ミクロの世界 敵か味方か」 池晶子教授 (食物栄養学科)

・第3回(11月4日(土))

「泉州地域の地場産業ー知って得するおいしい食品ー」 山本幸恵専任講師 (人間生活学科)

・第4回(11月11日(土))

「まちはおもしろいものにあふれているー地域愛着を育むための『歩く、見る、聞く』の実践」
古谷昌重准教授 (現代社会学科)

・第5回(12月2日(土))

「人口減少時代における『関係人口』の可能性」 田中輝美准教授 (鳥根県立大学地域政策学部 招聘講師)

・第6回(12月16日(土))

「地域スポーツの現状と未来ー経済的価値から社会的価値へー」 棚山研教授 (現代社会学科)

2 羽衣社会人講座(前期)(後期)

前期、後期各15講座を開講。一般市民を対象とした有料講座で、語学系8講座、日本文化系5講座、アジア文化系1講座、西洋文化系1講座を開講。受講者はほとんどが南大阪の市民で、前期延数115名、後期延数142名を数えた。

3 わかやま市民講座(第22回)(第23回)

主に和歌山県民・市民を対象とする「わかやま市民講座」を夏期休暇と春期休暇期間中に和歌山市内の会場で開講した。各回とも4講座開講し、各学科の専任教員が1名ずつ講師を務めた。和歌山県、和歌山市、和歌山教育委員会、和歌山市教育委員会、昭和倉庫株式会社の後援を受けた。

【第22回】

・8月7日(月)

「幸福と心理学」 梶原佳子教授 (人間生活学科)

・8月23日(水)

「100年前の国際人道支援 ～日本とポーランドの絆～」 岡崎拓准教授 (現代社会学科)

・8月31日(木)

「わかやま特産品の起源と機能性」 鮫島由香専任講師 (食物栄養学科)

・9月5日(火)

「なりたい自分になる！どんなハンデも乗り越えて」 永岡俊哉准教授 (放送・メディア映像学科)

【第23回】

- ・2月7日(水)
「フィリピンのNGOによるストリート・チルドレンのケアサポートからの学び」 渋谷光美教授（人間生活学科）
- ・2月15日(木)
「大学今昔物語 ～大学の現在・過去・未来を考える～」 吉村宗隆教授（現代社会学科）
- ・2月22日(木)
「Postコロナ時代の食と健康」 中村絵美教授（食物栄養学科）
- ・3月1日(金)
「対称性と数学 ～身近な例とともに～」 館野浩司専任講師（放送・メディア映像学科）

4 産業経営研究所公開講演会

9月14日(木)にたかいし市民文化会館アプラたかいしにて産業経営研究所公開講演会を開催した。基調テーマ「地域と人々をつなぐスポーツのカーズSDGsの可能性」に沿って第1部では二つの講演、第2部でパネルディスカッションを行った。

- ・講演1
「地域に根ざした育成型の高校野球部を目指して ～『甲子園』を経験して感じたこと～」
朝西知徳教授（現代社会学科）
- ・講演2
「地域と人をつなげるミズノのスポーツマーケティング」
坂井弘司氏（ミズノ株式会社コンペティションスポーツ事業部マーケティング部次長）
- ・パネルディスカッション
「スポーツSDGsの可能性」
パネリスト 坂井弘司氏（ミズノ株式会社コンペティションスポーツ事業部マーケティング部次長）
朝西知徳教授（現代社会学科） 棚山研教授（現代社会学科）
モデレーター 合澤浩之教授（現代社会学科）

5 地域懇談会

本学における教育実践及び研究活動を大学の拠点である最も身近な地域の抱える課題やニーズにより即したものとし、地域との連携を深め、増進させることを目的として、1月26日(金)に地域の有識者との話し合いの場を設けた。1回目となる令和5(2023)年度は高石市の有識者を招へいして懇談会を開催した。同市政策推進部部長、市立小中学校校長会代表、教育委員会委員、商工会議所所員、商店街会長、自治会長を招へいし、本学のこれまでの地域連携事業の紹介に始まり、高石市が本学に求める要請・希望などについて学長、副学長をはじめとする教職員や学生も交えて意見交換を行った。

6 羽衣学園創立100周年記念ファミリーコンサート

羽衣学園創立100周年記念の最終事業として2月17日(土)に羽衣国際大学・羽衣学園短期大学教育後援会主催の「ファミリーコンサート2024特別企画」を羽衣学園講堂にて開催した。ファミリーコンサートは幼児・児童が家族と一緒に音楽・芸術に触れる情操教育の場を設けることを目的とする、入場料無料の芸術鑑賞企画である。令和5(2023)年度は、羽衣学園中学校・高等学校吹奏楽部のコンサートに始まり、羽衣学園学術文化顧問の能楽師・辰巳満次郎師創作の能劇「HAGOROMO」を上演した。本学の学生たちも能装束を身に纏って天女と漁師白竜に扮し、辰巳師をはじめとする能楽師と共演しながら笛や小鼓、大鼓に加えパイプオルガンの調べにのせて天女たちの美しい群舞や、白竜らによる仕舞や謡が披露された。舞台のバックスクリーンには放送・メディア映像学科生が制作した三保の松原の動画が流れ、「オール羽衣」で創り上げた舞台となった。さらに、800名の観客で満場となった会場が辰巳師とともに能「羽衣」の謡をひと節唱和すると羽衣学園と地域市民が一体となり、100周年記念事業スローガン「地域とともに これからも」を体現した文化体験となった。

羽衣学園中学校・高等学校

1. 令和5(2023)年度 事業計画と事業報告 概要

<p>【事業計画 概要】 令和5(2023)年度は、当年度からはじまる5か年の第IV期中期計画の初年度として、そして、創立100周年という大きな節目となるので、「地域とともにこれからも」をスローガンとし、次の100年に向けた学園の新たなスタートを切る施策に着手に取り組む。WITH コロナ、AFTER コロナへの対応を行いながら、主には100周年記念事業の一環でもある食堂棟の建替え、特別棟・講堂などの工事について、教育環境への影響を最小限に抑えた安心安全な工事計画の策定と実行、グラウンド・テニスコートの人工芝化の次年度工事に向けた計画の策定、教職員のスキルアップを軸とした教育内容と進路指導の充実、探究学習・自治会活動・クラブ活動等を活性化する取り組みの強化、生徒一人一台のデバイスの活用を中心とした教育環境でのICT化、学園全体のDX戦略の推進、生徒にダイバーシティを理解させた上でのグローバル化の取り組みの強化、生徒が安全・快適に学校生活を送ることができる環境整備の取り組みの強化、より良い教育の質を担保しながら教職員の労働環境の整備等を行う。</p>
<p>【事業報告 概要】 令和5(2023)年度は、第IV期中期計画の初年度であると共に、コロナ禍の制限生活からの脱却を図るということを大きな目標として取り組んだ。学園祭や体育祭、中学合唱コンクール等の学園行事もコロナ禍前に戻すべく取り組みを進めた。特に中高合同での体育祭は4年振りに実施し初めて外部体育館で開催、成功を収めた。また、100周年記念事業として、法人、大学、そして、地域との連携を図りながら取り組み、メインの記念式典祝賀会を無事に終えた。100周年記念事業の一環の特別棟・講堂の耐震リニューアル工事、食堂棟の新築に向けた取り壊し工事を生徒への安全配慮を徹底しながら無事に終え、次年度の食堂新築工事に繋げることができた。グラウンドの人工芝化については、次年度の工事着工の目途をたてることができた。教職員のスキルアップ・教科指導の充実に向けた研修にはこれまで以上に力を入れることができた。自治会活動についても生徒主体に向けて取り組めた。DX戦略については、校務支援システムの入替えと保護者ポータルへの導入を果たすことができ、さらなる拡充に向けての計画をすすめることができた。グローバル化として、4年振りに高校海外修学旅行や春季や夏季の海外語学研修を復活させることができ、新たなスタートを切ることができた。教職員の労働環境整備は、デジタル採点の拡充等のICT化、DX戦略を絡めて少し前進することができた。</p>

2. 中期計画に基づく令和5(2023)年度の取組内容と実施結果

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容	実施結果
I 教学内容の充実	1 生徒指導の充実	1) 将来の自立に向けた基本的な生活習慣の確立	各部門、各学年、各教科で現状分析を行いながら、在校生の実情に合わせて各部門、各学年、各教科で検討をして、教職員自ら模範を示せるよう行動しながら、生徒への啓発を強化する。	教職員に向けての啓発や研修を通して、挨拶や立ち居振る舞いなどから、生徒指導についてのレベルアップを図り、生徒のサポート強化を目指したが、まだまだ改善の余地がある。
		2) マナー意識、規範意識を育む教育の推進	生徒指導部を中心として、生徒も巻き込んでルールや目標などを設定し、生徒を納得させながらの指導や啓発を強化する。	自治会本部役員の生徒を巻き込んで、携帯の使用ルールの改善などに繋げることができた。生徒指導のルールの改善と遵守に向けての取り組みの検討を進めた。
		3) 挨拶、コミュニケーション能力向上の取り組み	生徒が爽やかに挨拶をして、コミュニケーション能力を高められるように、教職員自ら模範を示せるよう行動し、生徒への啓発を強化する。	挨拶についての啓発を行い、生徒、教職員ともに挨拶ができる割合を上げることができた。引き続き、啓発活動を続ける。
	2 学習指導の充実	1) 新カリキュラムの教学内の研究	教務部、各教科会議で授業についての検証を行い、研究授業等を通して内容の充実を図る。研究授業の取り組みについての改善策を策定する。	各教科で内容の充実を着実に図ることができた。
		2) 授業アンケートを活用し、授業の質を高める為の教員のスキルアップ	これまで実施してきた授業アンケートの実施方法、内容などを検証し、授業アンケートのバージョンアップを図ると共に、アンケートを活用した教員のスキルアップの促進策の検討実施を行う。	授業アンケートはこれまでに実施してきた形態での実施となったが、各教員に結果をリターンし啓発することで一定のスキルアップに繋げることができた。

	3)	基礎学力の定着から論理的に物事を考え判断する力を育む指導の充実	読書習慣の確立から、文章を読んで理解し、自分の意見を文章化できる力を修得させる取り組みの強化を行う。	昨年度から引き続き、朝の読書週間の時期を増やす取組をして、一定の成果を得ることができた。中学校を中心に、新聞などを活用した文章理解力アップの取り組みをはじめた。	
	4)	探究学習を通じた応用力の育成	これまで本校で取り組んできたことについてのバージョンアップと、他校事例等を参考にした新たな取り組みを行い、生徒の探究する力を育成する。探究学習を中心となって研究・実行をしていく部署の設置の検討を行う。	高校の学年ごと、中学での探究学習の取り組みは継続することができ、一定の成果を修めた。更なる拡充に向けた部署の設置を次年度に向けて検討をした。	
	5)	研究発表大会等の参加啓発とサポート環境づくり	これまでの本校での取り組みに他校事例等を融合して、本校独自の環境整備を行う。	大きな進展をすることはできなかったが、検討を継続する。	
3	進路指導の充実	1)	生徒の目標達成に向けた丁寧な進路指導の充実	進路指導部を中心として、生徒の状況をしっかり把握し、求められている進路指導の方向を見極め、進路指導の拡充に向けた研究、研修を強化する。	進路指導部を中心として、しっかりと取り組むことができた。更なる飛躍に向けて、研究を強化していく。高校の進路決定状況は、4年制大学73(昨年度74)%、短期大学へは2.8(昨年度6.1)%、専門学校へは19.3(昨年度16.6)%、就職は1.9(昨年度0.5)%、留学0.6(昨年度1.6)%、その他3.0(昨年度2.8)%となった。
		2)	四年制大学進学者数を増やし進学実績の向上	大学進学率を75%以上に引き上げると共に、国公立大学20以上、関関同立80以上の合格者を出せるように、教科等での指導についての研究、研修を行う。	最終結果が出るのがこれからであるが、しっかりと一年間取り組むことができた。特に、一般入試まで頑張る生徒達も増え、大学進学率は73.2%で目標達成はできなかったが、国公立大学26名、関関同立110名の合格者を出すことができ、合格目標は達成することができた。 主な合格大学については※1を参照。
		3)	進路目標に向けての組織的・継続的な取り組みの拡充	進路指導部を中心として、生徒毎に異なる種々の進路目標に丁寧に対応できるような組織づくりを進める。	進路指導部を中心として、しっかりと取り組むことができた。更なる飛躍に向けて、研究を強化していく。
		4)	大学入試研究会・羽衣講座等の拡充	I類コース担当者、進路指導部を中心として、生徒の進学実績アップの為に、教員のスキルアップを図ると共に、入試対策の体制を強化拡充する。	教員のスキルアップの研修は大幅に拡充することができた。入試対策について、更なる体制強化を目指した研修の設定をしていく。
4	行事の充実	1)	体育祭の外部室内施設での実施の企画実行	運営委員会、体育科を中心として、他部署と連携しながら、体育祭の外部室内施設で実施に向けての計画を策定し、今年度中に実行する。	9月にASUEアリーナ大阪(大阪中央体育館)で外部室内施設での中高合同の体育祭を開催することができた。今年度の反省点を活かしながら、来年度以降も外部室内施設での実施を継続する。
		2)	生徒自らが意欲的に取り組む行事の拡充	本校のこれまでの取り組みと他校事例などを参考に研究・実行に中心的に取り組むセクションを創設する。	高校学園祭や体育祭において、生徒が主体的に取り組む一歩として、行事における携帯電話の取り扱いについて考え、一定のルールのもとに携帯電話の使用を許可することができた。
		3)	外部団体とのコラボ企画の研究		

	5 情操教育の充実	1) 文化行事や講演会を通じた情操教育の充実	運営委員会を中心として、自治会指導部などとも連携しながら、研究・実行に取り組む。	学年ごとの取り組みは継続できたが、今年度は、学園全体として取り組むものは実施できなかった。
	6 教職員の資質向上	1) 挨拶やコミュニケーション能力を高める	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。	啓発活動は行えたが、研修会などは設定することができなかった。
		2) 各教科での研究授業の実施と拡充	運営委員会を中心として、教務部や教科主任と連携しながら、研究授業の設定から授業力の向上を目指した取り組みを行う。	研究授業について、多くの教員が実施、見学が行えるように、授業見学週間を設定し、一定の効果を上げることができた。
		3) 各種研修会の参加啓発、校内での実施	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。	研修会を実施し、スキルアップに繋がられた。
7 主権者教育・消費者教育・金融教育の充実	1) 主権者教育・消費者教育・金融教育の充実	研究、実行に向けて中心的に取り組むセクションを創設し、研修会の設定や啓発活動の強化を実行する。	家庭科等を中心として、消費者教育については、行うことができた。来年度は、主権者教育、金融教育、起業教育などの拡充を進めていく。	
II グローバル人材の育成	1 英語資格試験取得の促進	1) オンライン英会話の活用の充実	運営委員会、英語科で連携をして、高校での取り組みの強化をすべく、英語の授業のシラバスに毎週か隔週での実施と位置付けて取り組む。	高校の学年ごとの取り組みをスタートすることができたが、修正の必要な課題が出てきた。課題を検討し来年度以降の実施形態の修正を図る。
		2) 検定対策講座の拡充	運営委員会、英語科で連携をして、学園としての取り組みの方向性を検討していく。	取り組みを継続することができた。引き続き、拡充を図る。
		3) 各種検定の研究と精査	運営委員会、進学指導会議、進路指導部、教務部などで連携をして、生徒、社会のニーズなどの変化に合わせて検討をして精査していく。	取り組みを継続することができた。引き続き、拡充を図る。
	2 海外での活動プログラムの拡充	1) 高校海外修学旅行の実施と新方面の開拓	運営委員会、行事式典課で連携して、今年度の高校修学旅行については、オーストラリアのケアンズ、マレーシア・シンガポール方面の海外2方面と北海道方面の国内1方面からの選択制で円滑に実施できるように取り組む。次年度以降の海外の行き先について継続して検討を重ねる。	高2の修学旅行は、海外の2方面を含めて実施することができた。今年度の実施を元にして、来年度も同様の方向での実施に向けて修正点を洗い出していく。
		2) 短期留学プログラムの研究と拡充	運営委員会、国際交流課で連携しながら、昨年度実施した3月のカナダ研修に加えて、今年度は夏季休暇中のセブ語学研修を復活させる。並行して、マレーシアでの研修について研究実行を行う。	夏季・セブ島研修、3月のカナダ研修共に実施することができた。マレーシアの研修については他校との共同開催を目指したが、実施には至らなかった。
		3) 交換留学など長期留学プログラムの拡充	運営委員会、国際交流課、対応業者で連携をして、他校事例などを参考として研究拡充を進める。	大きな進展をすることはできなかったが、検討を継続する。

	3 ダイバーシティ 理解教育の 拡充	1) ダイバーシティを 理解し、その中で 活躍していける人 材の育成	研究、実行に向けて中心的に取り組む セクションを創設し、対応できる教員 を育成して取り組む。	大きな進展をすることはできなかったが、検 討を継続する。
	4 国内・校内 体験プログラ ムの拡充	1) 校内グローバル体 験プログラムの拡 充 2) 海外生徒との交流 機会の拡充 3) 国内プログラムの 情報提供と参加の 奨励	運営委員会、国際交流課、学年などで連 携して、最新の情報を収集、分析しなが ら、プログラムを策定する。	校内グローバルプログラムについて、中高共 に拡充をすることができた。 コロナ禍も一段落をして、海外生徒との交流 の機会を格段に増やすことができた。今年度 は、メキシコ、インド、韓国、フランス、イン ドネシア等の生徒の訪問・交流を受け入れて、 生徒に大きな刺激となった。 国内のグローバルプログラムの情報提供を行 い、夏季休暇中などに沢山の生徒が参加した。
	5 海外大学進 学者を増やす 取り組みの 拡充	1) 国際社会における 日本の状況認識に 向けての適切な情 報の提供と生徒保 護者への海外進学 の重要性の認識を 高める 2) 台湾・マレーシア を軸に海外進学に 向けての説明会等 の情報提供機会の 設定 3) 海外大学での研修 や視察ツアーの企 画・実行	運営委員会、国際交流課、担当者で連 携して、最新の情報を収集、分析しなが ら、グローバルセミナーやイングリッ シュプログラムを実施し、生徒保護者 への啓発活動を継続する。生徒保護者 の理解しやすい情報発信を行う。 運営委員会、国際交流課、担当者で連 携して、最新の情報を収集、分析しなが ら、生徒保護者が理解しやすい情報発 信を行う。 運営委員会、国際交流課で連携をして、 マレーシアの研修先、大学、専門学校を 中心に海外研修、視察ツアーを計画し 実行する。	例年通り、全体への説明会や高1生徒に向け たグローバルセミナー等を実施し、生徒保護 者への啓発活動につとめ、情報提供を行うこ うができた。 例年通り、説明会を実施して、情報提供を行う ことができた。 大きな進展をすることはできなかったが、検 討を継続する。
III DX戦略の 推進	1 教学関連	1) 個人向けモバイル の活用法の研究 2) 学力、探究心向上 に向けた効果的な 使用法の研究 3) 生徒・保護者・教職 員の連携ツールの 研究と拡充 4) プログラミング 教育の取り組みの 拡充	運営委員会とDX推進会議メンバーで 連携をして、業者のアセスメントなど を参考にしながら検討修正を行う。 運営委員会とDX推進会議メンバーで 連携をして、スキルのある教職員を中 心として、授業プログラムを構築する。	今年度で高校は全学年が個人向けモバイルを 持つこととなり、オンライン英会話なども含 めて活用の幅を広げることができた。反面、問 題点、課題が出てきたので、それを修正すべく 検討を継続していく。 2学期以降は、保護者ポータルを立ち上げ、欠 席連絡や、フェアキャストにかわる連絡ツ ールとして活用を始めた。保護者、教職員の両面 での負担軽減になっているので、課題を修正 しながらより良い活用を行っていく。 大きな進展をすることはできなかったが、検 討を継続する。
	2 行事関連	1) オンライン授業 についての研究と 拡充 2) 行事の動画配信や 記録の拡充	運営委員会とDX推進会議メンバーで 連携をして、研究・拡充を進める。 運営委員会と行事式典課、DX推進会 議メンバーで連携をしながら、研究・拡 充を進める。	これまでのZoomを利用したオンライン授業 からteamsを使ったものに切り替えを行っ たが、まだまだ教員の研修が必要である。 行事式典課、DX推進会議メンバーで研究、拡 充をすることができた。

		3) 各教室への情報発信・共有方法の研究	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、研究・拡充を進める。	行事式典課、DX推進会議メンバーで研究、拡充をすることができた。
	3 職務関連	1) 教職員の業務の効率化に向けて	運営委員会とDX推進会議メンバー、ICT担当職員で連携をしながら、研究・拡充を進める。今年度途中での校務支援システムの入れ替えを円滑に行う。	校務支援システムの入れ替えを行い、出欠の日々入力など新しい取り組みを始めることができた。まだ修正が必要な点もあるが、今後の業務の効率化に向けて研究を継続する。
		2) 会議での活用の研究と実行	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、会議でのteamsの活用頻度を上げていく。	進展をすることはできなかったが、継続して検討を継続する。
	4 施設関連	1) より良いICT環境の研究と改善	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら研究を進める。	進展をすることはできなかったが、検討を継続する。
		2) 教室、教職員のPC環境等の保守と整備		
		3) 情報教室等を含めた今後の全体構想の策定	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら法人、大学とも連携をしながら、学園としてのDXトータルデザインを確立する。	進展をすることはできなかったが、検討を継続する。
	5 学園としてのトータルデザイン策定	1) 生徒・保護者・教職員が連携して活用できるシステムの構築	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら教職員、保護者の負担軽減、生徒のサポートの拡充の為に有効なシステムの構築を進める。	保護者ポータルを立ち上げることができたので一歩前進することができた。生徒への連絡ツールについては中学がクラッシー、高校はteamsを使用しているが、今後のより良い活用について継続して検討をする。
		2) 施設の今後のトータルデザインと保守整備	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら法人、大学とも連携をしながら、学園としてのDXトータルデザインを確立する。	大きな進展をすることはできなかったが、検討を継続する。
IV 環境の整備	1 教育環境整備	1) 地域、生徒、保護者、教職員など誰からも信頼させる魅力ある学園づくりの推進	運営委員会を中心にして、各部署との連携を強化し、学園の施策が正しい方向に進んでいるかの検証を行いながら、持続可能な学園の在り方を確立する。	地域との連携を深める取り組みは始めることができ、地元自治会の方々等との連携を深めることができた。さらに、地元で愛される学園づくりを目指した取り組みを検討していく。また、学校協議会を拡充することができたので、そこでの意見も参考にしながら、より良い学園創りを継続していく。
		2) 生徒保護者のニーズに合った教育環境整備	運営委員会を中心にして、各部署との連携を強化し、生徒保護者にアンケートを実施、検証し、優先順位をつけて環境整備に取り組む。	生徒アンケートは例年通り実施し、意見を集約することはできた。保護者アンケートの在り方については、継続して拡充を目指す。
		3) いじめのない学校づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、学年が強固に連携をして、「いじめ対策基本方針」に沿って、生徒へのアンケート実施や通報システムの導入を通して、いじめが起らないように、起きた時の早期発見、解決に向けての体制を整える。	いじめ対策基本方針に沿って、対応を行った。事案に対しては迅速に対応し、重大事態へ発展することなく解決をすることができた。来年度も引き続き、体制の強化を図る。

	4) 部活動の活性化	運営委員会、クラブ総顧問、クラブ顧問で連携をして、部活動活動方針に沿って、適切に部活動が行える環境を整備する。	運動部、文化部共に活動を活性化することができた。環境整備を継続していく。
	5) 制服・制服規定なども含めた校則の検討と見直し	運営委員会、生徒指導部、人権教育課が連携をして、本校の目指す教育方針がぶれることなく、かつ、生徒保護者に理解・支持をされる校則を検討する。	校則について、クラブバッグでの登校の許可など、検討をして見直すことができた。今後も継続して校則についての検討を継続する。
	6) 建学の精神に基づき、生徒、保護者の将来の幸せに繋げられる教育環境の追求	運営委員会を中心にして、社会、時代のニーズの変化を把握し、必要とされる人材育成の為に施策を検討する。	大きな進展をすることはできなかったが、検討を継続する。
	7) 放課後の放課後の学習サポートの拡充	運営委員会を中心に進路指導部と連携して、外部委託業者の活用状況を精査してより良い環境の提供を目指して改善していく。	サポーターの配置を増やし、外部委託業者との連携を強めるなど、より良い環境の提供に繋げることができ、一定の成果を上げられた。
2 施設 環境 整備	1) 生徒保護者のニーズに合った施設環境整備	生徒保護者にアンケートを実施・検証し、学園としての優先順位を定めて、施設環境の整備を着実に挙げる。	進展をすることはできなかったが、検討を継続する。
	2) 施設補修・新規工事の年次計画の策定	運営委員会を中心として、法人本部としっかりと連携して、業者などのアセスメントを活用しながら、施設の整備計画を策定する。	進展をすることはできなかったが、検討を継続する。
	3) 食堂棟の新設、特別棟の改修リニューアル工事、講堂の耐震リニューアル工事の計画の実行	食堂棟の新設、特別棟の改修リニューアル工事等の工事計画について、生徒の教育環境、教学内容に及ぼす影響を最小限にとどめ安全安心に配慮しながら、工事計画を策定し実行する。	講堂のリニューアル工事、旧食堂棟の取り壊し、特別棟の改修リニューアル工事等の工事について、生徒の移動動線の確保やシューズロッカーの移動などを行うことで、影響を最小限にとどめ安全安心に工事を行うことができた。
	4) グラウンドやテニスコートの人工芝化の実行	グラウンドやテニスコートの人工芝化について、業者を選定して、今年度中に来年度の工事についての計画を策定する。	グラウンドの人工芝化について、仕様書などの作成を行い、来年度の工事着工に向けての目途を立てることができた。テニスコートの人工芝化との同時実施ができないかを検討する。
	5) 自転車置き場の屋根の設置の検討	生徒からの要望の多い自転車置き場の屋根の設置について、次々年度の着工を目指して、計画を策定する。	進展をすることはできなかったが、検討を継続する。
3 生徒 のメン タルケ アの拡 充	1) 生徒相談室・カウンセリングの拡充	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、カウンセラーの来校回数を増やし、SSWを入れるなどの拡充を目指す。	SSWは導入することができなかったが、カウンセラーの来校回数は増やすなど拡充することができた。
	2) 生徒の居場所づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、生徒相談室・保健室を中心に、教員の見守る力を向上させ、安心できる環境づくりを進める。	大きな進展をすることはできなかったが、検討を継続する。
	3) 教員の対応力の資質向上の取り組み	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、研修等を通して、傾聴や生徒保護者に対応する力を向上させられるように研究・研修を行う。	研修会を設定し、一定のスキルアップに繋げることができた。

	4 学校評価制度の拡充	1) 現在実施しているアンケート方法の検証と見直し	運営委員会で、学園の教育環境整備に繋がられるように、生徒保護者に対するアンケートの実施やその評価方法を研究し、評価制度を拡充する。	大きな進展をすることはできなかったが、検討を継続する。	
		2) アンケート実施後の評価制度の検証と見直し	運営委員会で、学校評価アンケートの実施方法等の状況を検証し、外部業者の活用も含めて検討を行う。	大きな進展をすることはできなかったが、検討を継続する。	
	5 その他	1) 災害時用品の備蓄	運営委員会と法人本部で連携をして、学園に必要な災害時用品の備蓄を着実に進行。	本部、大学と相談の上、備蓄を増やしていくことができた。	
V 経営基盤の確立	1 人事管理	1) 教職員の採用・人事配置・定数管理・人件費率等の適正な管理	教員希望者が減少傾向にあり、採用が困難な状況の中でも、年齢、キャリア、学園への寄与の観点からバランスが取れるような人事採用が行えるように、管理職で原案を作成し、人事委員会で検討を行う。	教員の募集はかなり困難を極めたが、何とかバランスの取れた教員を確保することができた。教員募集状況は極めて厳しいので、早期募集などの対策を検討する。	
		2 財務運営について	1) 適正な予算執行から健全な財務状況の確立	各部門、部署で適切な予算計画を策定し、計画的な予算執行を行う。	各部門等で概ね計画的に取り組むことができた。
			2) 経費節減	電力削減やペーパーレスの推進など、教職員が経費意識を高めて、教学に影響を及ぼさない経費については検証して削減をする。	継続して取り組むことができた。さらに拡充できるように経費意識を高める取り組みを強化する。
			3) 人件費率の抑制	働き方改革に沿った労働条件等の修正を順次行っていく中でも、人件費率が60%以内に収められるように取り組む。	今年度の人件費率は概算で56.7%となり、何とか抑えることができた。
	4) 施設関係経費の精査と計画的な施設整備計画	管理職、法人本部、大学で連携を深めて、計画的な施設整備計画を策定する。	今年度は、特別棟や講堂の改修リニューアル工事、そして、食堂棟の新築に向けた工事が行われていたので進展させることができなかったが、継続して検討をしていく。		
	3 生徒募集について	1) 計画的な募集生徒数の策定	運営委員会と入試広報部で連携をしながら、少子化やコロナ禍等による物価高などの影響を踏まえた上での募集計画を策定し、持続可能な生徒募集対策に取り組む。今年度は中学校70名、高等学校430名の入学生の獲得を目標とする。	募集生徒数の設定については、概ね適性であったと思われるが、高校での就学支援制度の改定や併願公立校の募集人数増など、中学では他校との競合の激化などの想定外の要素もあり、中学は獲得目標の70名をクリアできたが、高校では専願受験数は増えたが、公立併願受験校の定員増などのあおりを受けて、目標を下回る401名となった。	
		2) 生徒募集活動の拡充と目標入学生徒数の獲得	運営委員会と入試広報部で連携をして、これまでの募集対策と結果を検証し、計画的かつ有効な生徒募集活動を実施する。他校の募集状況と入試広報活動の相関性を研究し、かつ私学間での協調と競争のバランスを取りながら今後の戦略を適宜修正する。	中高それぞれの教頭を中心に入試広報部と連携して、昨年度の入試総括を基にして今年度の募集対策に取り組んだが、高校は目標を下回った。減少要因は分析できているので、来年度募集対策に活かし来年度は目標予定者数以上を確保する。	
		3) 生徒募集に繋がる学園の魅力作りと掘り起こし	運営委員会と入試広報部を中心として、各部門とも連携を深めながら、生徒の満足度を高める施策に取り組むと共に、まだ広報できていない魅力の掘り起こしを行う。	進展をさせることはできなかったが、検討を継続していく。	

		4) 「VIVA 羽衣」等生徒が参画できる企画の拡充	学園の生徒入試広報チーム「VIVA 羽衣」の参画できる企画を拡充していく。在校生徒に学園の魅力の認識をしてもらうと共に、探究学習としての取り組みとしても有効だと考えるので、より多くの生徒が参加できるようにオープンキャンパスや学校生活で啓発活動を行い、メンバーを増やす。今年度は参加人数の目標を20名以上とする。	入試広報部を中心として、昨年度より「VIVA 羽衣」の活動を活性化することができ、生徒にとっても学園にとっても有益であった。ただ、メンバーの数を20名以上にすることはできなかったので来年度への継続の課題としたい。
	4 組織運営について	1) 同一法人内での中・高・大の連携の強化	学園全体の発展を目指して、三者会議を起点とし中高大で連携できる取り組みを模索する。新規連携プログラムを策定する。	進展をさせることはできなかったが、継続をしていく。
		2) 属人化からの脱却に向けた組織づくり	既成概念にとらわれ過ぎず、運営委員会を中心として本部との会議と連携し、学園の発展に向けて教職員が同じ方向を向いて協力していける環境を目指す。教職員個人、そして組織の成長に向けて、組織の見直しや研修の設定などを行う。	来年度に向けて、部や課、コースの長を中心に業務の記録と引き継ぎの体制を確立できるように取り組みを始めた。また、組織力を上げる一環として管理職体制を見直し、来年度より中高の副校長を配置し、拡充を図る。
		3) 学年、各部門等の組織力を高める取り組み	教職員個人、そして組織の成長に向けて、運営委員会を中心として組織や連携方法を検討し必要に応じて再編していく。	来年度に向けて、部や課、コースの長を中心に業務の記録と引き継ぎの体制を確立できるように取り組みを始めた。また、組織力を上げる一環として管理職体制を見直し、来年度より中高の副校長を配置し、拡充を図る。
		4) 規程などの整備、見直し	法人本部、大学と協力、連携しながら、重要度の高いものを洗い出して、着実に整備、見直しを図る。	大きな進展をすることはできなかったが、検討を継続する。
	5 計画・施策の 実行力向上について	1) 学園が取り組むべき最重要課題の精査	教職員からの意見を吸い上げ、持続可能な生徒募集対策を軸として、財務計画を策定し執行する。	大きな進展をすることはできなかったが、検討を継続する。
		2) 経営計画の実行力向上への取り組み	法人本部と連携を深めながら、管理責任を明確にしながら持続可能な学園に合った管理体制を策定、強化する。	大きな進展をすることはできなかったが、検討を継続する。
VI 労働環境の整備	1 健全な労働環境の整備	1) 「働き方改革」に沿って教職員の安全・快適に勤務できるようにより良い労働条件の追及	一日研修日検討委員会も活用しながら学園の労働環境を検証し、他校事例なども参考にしながら、部署や部門ごとにより良い環境をつくる為の施策を検討し、実行可能なものを具現化する。	大きな進展をすることはできなかったが、検討を継続する。
		2) 一日研修日検討委員会の立ち上げと一日研修日の実行	昨年度、一日研修日検討委員会を立ち上げられたので、今年度も委員会を継続し、一日研修日の実施に向けて、またそれ以外の労働環境についても意見交換をしながら、一日研修日の実行に向けての施策案を策定する。	研修日検討委員会の活動を活性化することができず、大きな進展をすることはできなかった。来年度に向けて継続して検討をしていく。
		3) 有給休暇取得率の上昇	有休消化を管理し教員に有給休暇取得を啓発し、教職員全員が5日以上有給休暇を取得でき、有給休暇消化率を上げる。	啓発活動は行うことができ、有給休暇取得しやすい環境になってきている。有休消化率は、66.2%となり、昨年度(63.6%)よりも上げることができた。また、全国平均62.1%も超えることができたことは大変喜ばしい。
		4) 安全衛生委員会の実施	安全衛生委員会で学園の労働面、衛生面での改善点を洗い出して、優先順位をつけてハード、ソフトの両面でのより良い労働環境整備に取り組む。	多岐に渡る課題に対して、活発な意見が出る会議となっており、より良い労働環境整備に繋げることができた。

		5) D Xの有効活用を 推進	ICT の活用を中心としたD X戦略を推 進し、教職員の仕事を軽減し、効率良 く力を発揮できる環境整備に取り組む。	大きな進展をすることはできなかったが、検 討を継続する。
		6) 労使双方の代表に よる労働条件の協 議の推進	安全衛生委員会、一日研修日検討員会等 で、総合的に議論を深めて環境改善に取 り組む。職員室の机など老朽化している 備品の整備に順次取り組む。	進展をすることはできなかったが、検討を継 続する。
		7) 会議の回数、時間 の削減に向けた取 り組み	D X推進会議メンバーの意見を取り入 れながら運営委員会を中心として、グル ープウェアの活用や、教職員の働き方の 意識改革を進めて、教学の質は落とさず に会議の回数や時間の削減を行う。	大きな進展をすることはできなかったが、検 討を継続する。
		8) 長時間労働を良し としない職場風土 作り	出退勤時間の管理を行い、適正に勤務時 間等の管理により教職員の心身の健康 の維持をする。	出退勤管理の徹底とデジタル採点の本格導入 などの効果もあり、教員の退勤時間は比較 的早くなってきている。継続的な啓発活動も 行いながらより良い職場風土づくりを目指 す。
VII その他	1 創 立 100 周 年 に 向 け て	1) 学園の創立 100 周 年記念事業に向け て取り組みを強化 する。	100 周年記念事業を、法人、大学と連携 し、学園を挙げて取り組み、記念事業の 円滑な実行に向けての準備実行を行う。	法人本部を中心とし事業委員会で取り組んだ ことと、中高・大学の教職員の強固な協力体 制が加わり、100 周年記念式典祝賀会を行い、 ご支援頂いている皆様に感謝の気持ちをお伝 えすることができ、無事に終えることができた。 引き続き、100 周年記念事業の実行を進 めていく。
	2 S D G s の 取 り 組 み	1) 学園を上げての SDG s の取組を 強化	教職員、生徒への周知を行うと共に、重 点取り組み項目を策定し、身近な所から 取り組む。	大きな進展をさせることはできなかったが、 検討を継続する。

※1 I-3-2) 参照

◎2024 年度 大学入試 合格者数

○国公立 (26)	大阪大 1	神戸大 2	大阪公立大 2	大阪教育大 1
	和歌山大 1 1	筑波大 1	兵庫県立大 1	奈良県立大 1
	北見工業大 1	室蘭工業大 2	釧路公立大 2	下関市立大 1
○関関同立(110)	同志社大 9	関西学院大 2 2	関西大 5 6	立命館大 2 3
○早慶上理(10)	早稲田大 2	慶応義塾大 3	上智大 1	東京理科大 4
○MARCH(11)	青山学院大 1	中央大 1	法政大 4	明治大 5
○産近甲龍(228)	近畿大 1 7 7	京都産業大 1 5	龍谷大 3 1	甲南大 5
○その他	羽衣国際大 2 8	関西外国語大 3 3	京都外国語大 1 6	京都女子大 4
	同志社女子大 3	武庫川女子大 2 8	桃山学院大 1 2 5	摂南大 4 4
	神戸学院大 7	追手門学院大 3 8	大阪経済大 3 0	四天王寺大 4 3
	仏教大 1 7	大阪電気通信大 3 0	阪南大 7 6	桃山学院教育大 1 5

羽衣学園 法人本部

1. 令和5(2023)年度 事業計画と事業報告 概要

【事業計画 概要】

令和5(2023)年度は、5か年の第IV期中期計画の初年度にあたり、法人本部の中期計画において掲げられた4つの事業分野（Ⅰ.学園創立100周年記念事業、Ⅱ.三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）、Ⅲ.ガバナンス改革、Ⅳ.地域社会への貢献）において、初年度に計画している各種取組を着実に実行する。

具体的には、令和5年10月に予定している学園創立100周年記念式典の開催（＝事業分野Ⅰ）、各部門職員の勤務条件の差異抽出と他法人事例の収集、各種研修制度の企画立案、各部門に分散している業務の棚卸と内容精査（＝事業分野Ⅱ「ヒト」）、大学・中高で初年度に計画されている施設設備整備の着実な実施管理、中期財務シミュレーションと連動した施設設備整備計画の不断の見直し（＝事業分野Ⅱ「モノ」）、令和4年度決算及び令和5年度収支見込みを踏まえた中期財務シミュレーションの見直し、各種予算制度の研究と他法人事例の収集、第一段階の資産運用開始（＝事業分野Ⅱ「カネ」）、私学法改正に伴う諸対応（ガバナンスコード第二版の作成含む）、内部監査用チェックリストの策定（＝事業分野Ⅲ）、災害用設備・備蓄品の計画的整備、防災士資格制度の調査・活用、自治体との協働防災訓練の実施、各部門合同防災訓練の企画立案、地域諸団体のニーズを踏まえた産官学民連携の推進（＝事業分野Ⅳ）等である。

大学・中高と連携しながら、これらの取組を着実に実施し、学園全体の一体的発展を図る。

【事業報告 概要】

令和5(2023)年度の法人本部の事業計画における4つの事業分野（Ⅰ.学園創立100周年記念事業、Ⅱ.三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）、Ⅲ.ガバナンス改革、Ⅳ.地域社会への貢献）の取組状況は次のとおり。

事業分野Ⅰでは、10月に学園創立100周年記念式典・祝賀会を滞りなく執り行うことができた。また12月には学園全体で教職員祝賀会も行った。一方、100周年寄付金は当初2年間の目標額1億円には届かなかった。

事業分野Ⅱでは、「ヒト」改革において、各学校部門事務職員の人事管理の一体化や研修事業の再構築などで計画とおり進めることができなかった。「モノ」改革では、5年度に計画していた耐震化工事については、予定どおり工事を完了させることができ、新築する食堂についても6年10月末には完成予定となっている。「カネ」改革では、中期財務シミュレーションの見直しや資産運用について、計画どおり進めることができた。

事業分野Ⅲでは、改正私学法が年度初めに成立・公布され、令和7年4月からの施行が決まった。改正法の概要や寄附行為変更の方向性などを理事会・評議員会に報告し、審議をスタートさせた。

事業分野Ⅳでは、11月に本法人とプロハンドボールチームの運営会社、高石市との間でパートナーシップ協定を締結し、スポーツや健康、青少年育成などを通じた地域貢献に取り組んだ。

2. 中期計画に基づく令和5(2023)年度の取組内容と実施結果

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容	実施結果
Ⅰ 学園創立 100 周年記念事業	1 記念事業運営	1) 予算管理・寄付金管理	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度当初予算に計上した100周年記念事業予算(1,250万円)の管理を徹底し、予算内で記念式典の開催や広報活動、各種記念行事を行う。 当年度寄付金募集目標金額8,000万円の達成のため、精力的に各方面に募集活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 100周年記念事業については、当初予算内での執行に努めようとしたが、記念品や趣意書の増刷などもあり、1,560万円を要した。 寄付金の確保にも努めたが、3,300万円（受配者指定寄付金含む）に留まり、目標金額の達成はできなかった。
		2) 100周年記念事業委員会・実行管理委員会による各担当チーム（式典運営・広報企画・イベント企画など）の進捗管理と総括	<ul style="list-style-type: none"> 創立100周年記念式典の開催（10月21日）に向け、万全の準備を行うとともに、滞りなく式典を終えた後はその総括を行う。 記念事業サイトの運営をはじめ、周年事業に係る各種広報の企画とその運営管理を行う。 100周年記念事業としての各種行事・イベントへ本部として積極的に関与・調整を行う。 12月に予定している学園教職員による祝賀会（羽友会・愛友会共催）の企画・運営をサポートする。 	<ul style="list-style-type: none"> 10/21の記念式典の総括を11月常務理事会にて報告済。 100周年記念サイトの外部業者による運営は、令和5年度末をもって終了とし、以降は学内担当者による加筆修正対応が可能な範囲で継続する。 各学校部門が通常行う行事・イベントに、地域の方々や学生・生徒が参画するなど、100周年記念事業として様々な取組を行った。（取組内容は各部門の報告参照） 初の試みとなった学園3部門の教職員が一同に会する祝賀会を12/19に実施した。

<p>II 三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）</p>	<p>1 法人内職員全体（大学・中高・法人本部）での人事制度改革【ヒト】</p>	<p>1） 採用・異動・給与・福利厚生 ・勤務条件その他の差異の抽出と格差の是正 ・各部門間の人事交流に向けた準備 ・将来的な事務職員の就業規則、給与表、職員公募の統一に向けた準備 ・持続可能性のある人事体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門職員の勤務条件（給与・昇級、休暇、福利厚生など）の差異を抽出し、部門間で共通認識を図る。 ・各学校部門の事務職員の人事管理を一体で行っている他法人の事例を収集し、課題等を検討する。 ・各学校部門の教職員と精力的に意見交換を行い、意見集約を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門職員の勤務条件の差異について、一定の抽出は行ったが、各部門間で共通認識を図ることまではできなかった。 ・各学校部門職員の人事管理を一体で行っている他法人の事例収集は未実施。 ・事務職員人事の一体化について、大学教職員研修での報告、大学職制会議、中高管理職職員との意見交換を実施したが、意見集約を図るまでには至らなかった。
		<p>2） 各種研修制度の拡充・階層別研修、学校合同研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門で実施している新任教職員への研修実態について調査を行う。 ・文科省や大阪府、関係団体（私学事業団、私大協、私経研、私経協、私労研など）が実施している各種研修の実態を把握する。 ・併せて、他の学校法人が独自で実施している研修制度についても調査を行う。 ・その上で、階層別研修（令和7年度から実施）、学校合同研修（令和8年度から実施）のについての企画・立案を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校部門において新任教職員対象のオリエンテーションは実施しているが、一般企業のような期間設定の研修は実施困難なため職務内容に応じたOJT体制を確立できるよう各部門に働きかけることとする。 ・私経研、私労研については年間の研修予定を把握しており、研修テーマの該当する部署に適宜情報提供し、参加を促した。他法人の独自研修制度の調査には至っていない。 ・令和7年度以降の研修についての企画・立案には着手できなかったため、次年度は具体的な方策を提示する。
		<p>3） 分散している業務の一元化 ・給与支給業務 ・私学共済関連業務 ・人事管理（人事記録）業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門に分散している業務の棚卸と内容精査を行い、令和7年度から段階的に開始する法人本部による集約・一元化への準備を行う。 ①給与支給業務の確認と内容精査 ②私学共済関連業務の確認と内容精査 ③人事管理（人事記録）業務の確認と内容精査、人事システムのバージョンアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与支給業務、私学共済関連業務、人事管理業務の本部一元化に向けての取組は以下のとおり。 ①給与支給業務のアウトソーシングによる一元化を検討し、複数社とのヒアリングを行ったが、当法人に残る業務が多く、費用対効果の面で断念した。 ②私学共済関連業務は、法人本部への集約・一元化に向けて準備中ではあるが、大学部門の窓口担当者を育成するため、総務課職員に共済事務に関する研修会に出席を要請した。 ③人事システムのバージョンアップ、データ移行に着手することができた。膨大なデータの入力には想定以上の時間を要し、給与システムとの連携（再構築）にも時間を要したが、次年度の活用に向け準備ができた。
	<p>2 施設設備整備計画【モノ】</p>	<p>1) 政策に結びついた施設設備拡充と計画的補修・改修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備整備計画において、各部門が令和5年度に予定している諸施設・設備の整備・拡充・改修の進捗管理を行う。 ・破損・故障等、緊急を要する施設設備の改修・整備について、財源確保も含め対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の主要事業である耐震化工事については、週に一度、設計施工業者と綿密な打合せを行い、予定どおり工事を完了することができた。 ・講堂地下の冷却ポンプ類の不具合が頻発し、空調が効かなくなる懸念が高まったことから、補正予算に計上し、緊急に設備更新を行った。
		<p>2) 各部門別施設設備整備5か年計画の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度策定する中期財務シミュレーションと連動した施設設備整備計画の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備整備計画の見直しは継続中。令和6年度内での修正版の作成を見込む。 ・補助金活用を前提に中高の空調設備の調査を実施した。今後の修正版に反映させる。

3 中期財務計画 【カネ】	1) 財務シミュレーションの定期的見直し	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度決算及び令和5年度収支見込みに基づき、10月に令和10年度までの中期財務シミュレーションの見直し（改定）を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 予定通り10月に令和10年度までの中期財務シミュレーションを作成した。
	2) 目的予算制度（政策別予算制度）・執行実績検証制度・割当予算制度（教研経費支出・管理経費支出・設備関係支出の総額が学生生徒等納付金収入の増減と連動する仕組み）の研究と構築	<ul style="list-style-type: none"> 各部門の令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算の編成過程を検証し、予算作業の効率性・正確性の確保に向けた検討を各部門とともに行う。 併せて、目的予算制度（政策別予算制度）、執行実績検証制度、割当予算制度につき、他法人事例の収集も含めた制度研究を行う。 各部門と協議しながら、制度設計を進め、令和7年度当初予算編成から試験的实施を行うための制度案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算の編成過程において正確性を上げるためのチェック機能は発揮したが、効率性向上にはまだまだ改善の余地があると認識している。 目的予算制度の制度研究は未実施であり、令和7年度当初予算編成からの試験的实施に向けた制度案の作成も未着手。 引き続き、各部門の予算作業の効率性・正確性の確保に取り組むとともに、令和7年度から予定されている新会計基準への対応に力を注ぐ。
	3) 金融資産の運用	<ul style="list-style-type: none"> 既存の取引銀行及び令和5年度から新たに取引を開始する証券会社と協働し、策定した資産運用プランに基づき、定期預金と元本保証の安全な債券による第一段階の資産運用を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 資金運用プランに基づき、第一段階として5月に本部／中高にて、それぞれ大阪府債（6,000万円）／大阪市債（1億円）を購入した。
III ガバナンス改革	1 私立学校法改正（令和7年度施行）対応	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校法改正法案の国会提出、審議、成立、施行のスケジュールを勘案し、以下の諸業務を行う。 ①文科省動向チェック、その他各種情報の収集 ②法改正後、必要となる諸施策の準備 ③改正法施行に合わせ、必要な諸施策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校法改正法案は、令和5年2月17日に国会提出、衆参両議院での審議を経て4月26日成立、5月8日に公布された。 ①文科省HPに掲載された改正私学法説明資料・説明動画、寄附行為作成例などの関係資料を理事会・評議員会及び学内関係者に周知した。 ②本法人の寄附行為変更案の方向性について理事会・評議員会に諮った。 ③寄附行為変更、内部統制の基本方針、役員報酬規程の改正等、改正法施行に向け必要な諸規程等の制定・改正は令和6年度中にすべて行う予定。
	2) 羽衣学園ガバナンスコード第二版作成	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校法改正法案の国会提出、審議、成立、施行のスケジュールを勘案し、以下の諸業務を行う。 ①文科省動向チェック、その他各種情報の収集 ②私大協のガバナンスコード改定版の情報収集、羽衣学園ガバナンスコード第二版の作成準備 ③改正法施行時に、第二版完成・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ①②ともに各種情報を継続収集中である。 ③は、②が未完につき着手できなかった。

	2 内部監査	1) 自部門の自己点検と部門間ピアレビューによる内部監査の実施(=相互理解の浸透)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に試行実施を予定している学園内ピアレビューによる内部監査に先立ち、それぞれの部門が自己点検を行うためのチェックリストの作成を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①チェック項目の洗い出し ②チェックリスト案の作成とブラッシュアップ、成案化 ③チェック方法の検討 令和6年度に実施を予定しているチェックリストに基づく自己点検の準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度事業計画策定後、大学からの要請により、計画を一部前倒しして大学事務局8部署において内部監査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①就業規則を含む10規程17項目の遵守状況などについて書面調査を実施。 ②各部署長にヒアリングを実施。 ③報告書を作成。 内部監査実施により大学事務局における規程の整備等、課題が明らかになったので、次年度以降の取組課題として共有し対応するように大学事務局に要請した。
IV 地域社会への貢献	1 防災拠点としての地域貢献	1) 災害用設備・備蓄品等の計画的整備と教職員・学生生徒への防災意識の啓蒙	<ul style="list-style-type: none"> 過年度から行っている災害用設備・備蓄品の計画的整備を継続実施する。 防災士資格制度について調査を行い、本学園における防災士の活用策とその資格取得支援について検討する。 各種防災施設の調査と視察を行い、各学校の社会見学先としての企画・立案を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の災害用備蓄品として「エマージェンシーシート」を購入した。 災害対策本部設置時に必要となる最低限の備品を「災害時備品ボックス」として整備し、3部門に配置した。 防災士資格の本学での活用策については、十分な検討ができなかった。 各種防災施設の調査、視察についての具体的な企画には着手できなかった。
		2) 自治体と協働での防災訓練実施と避難所運営、大学・中高・法人本部合同防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 高石市との協働による防災訓練を継続実施する。 大学・中高・法人本部合同での「羽衣学園合同防災訓練」を企画立案し、各学校部門へ提案する。 大学・中高・法人本部合同での「合同AED研修会」を企画立案し、各学校部門へ提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高石市地震・津波総合避難訓練(令和5年11月1日実施)に大学が参加し、大学内においても災害を想定した訓練を実施した。 3部門合同「防災訓練」の具体的な企画には至っていない。 3部門で実施の「AED研修会」については各学校部門の実態調査にとどまった。
	2 地域活性化支援による地域貢献	1) 地域(自治体・地域団体等)による各種協議会等へ積極的に参加し、連携を加速させて地域の要請に応じて各学校部門とのコーディネートを進めるなど産官学民連携を推進	<ul style="list-style-type: none"> 下記の自治体、地域団体等の企画・会合へ積極的に参加するとともに、各部門に寄せられる地域の要請を各種会議を通じて学園全体で共有し、法人本部が中心となってコーディネートし、産学官民連携を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ①東羽衣、高石等の各自治会 ②連携協定締結自治体(高石市、堺市西区、泉大津市、忠岡町、湯浅町) ③高石商工会議所、堺商工会議所、堺経営者協会、その他地域経済団体 ④連携協定締結諸団体(関西産業活性協議会、大阪府中小企業家同友会、その他) ⑤グレーターミナミ連携会議、高石防災協会、羽衣商栄会、その他の諸団体 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年11月に高石市・アルバモススポーツエンターテインメント(株)と本学園の三者で連携協定を締結。スポーツを通じた地域活性化活動を実施する。 上記活動に東羽衣第13区自治会も賛同頂き、本学園体育館で自治会主催の運動教室を開催。アルバモス大阪の選手とともに多くの方々に参加頂き、高石市の広報誌にも掲載された。 従来の「羽衣駅周辺まちづくり推進協議会」に加え、「高石駅高架下活用プロジェクト」にも参画し、地域の活性化と本学園の関与の在り方についても協議を始めた。 大学主催の地域懇談会(高石市)に本部からも参画し、本学園内の災害避難所運営などについて情報共有を図った。

IV 財務の概要

学校法人会計基準は、昭和 46 年の制定以来、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また、補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着してきましたが、その後の社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた他の会計基準の改正、さらには私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会によりわかりやすく説明できる仕組みとすることが求められました。

このため、文部科学省において、「学校法人会計基準の諸課題に関する検討会(H20.3～H24.3)」での論点整理を経て、平成 25 年 1 月の「学校法人会計基準の在り方に関する検討会(H24.8～H25.1)」の報告書に基づき改正を行い、平成 27 年 4 月に新会計基準が施行されました。以下、主な改正点について説明します。

資金収支計算書関係では、「活動区分資金収支計算書」が新たに追加されました。資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容や支払資金(現金預金)の収入及び支出の顛末を明らかにするための帳票であり、元々損益を計算する帳票ではありません。従来の資金収支計算書は最終的な支払資金の状況が掴めたとしても、どのような活動において資金の増減を生じさせたのかは一目では分かりづらく、掴み切れないところがありました。

そうした部分を補足し、理事・監事やステークホルダーの判断を容易にするため、活動区分資金収支計算書が追加されることとなりました。この計算書による活動区分は「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」と「その他の活動による資金収支」の3区分です。この3活動区分に、従来の資金収支計算書の収入の部及び支出の部から各区分名称に相応しい収入・支出の勘定科目を集約した訳です。これにより教育活動での資金余力、設備関係に対する資金源泉とその支出内訳が一目瞭然となりました。その他の活動による資金収支では、将来計画に向けた資金作りや特定資産の取組状況が分かります。当然活動区分別の資金収支ですから、「前受金収入」「前期末前受金」「期末未収入金」「前期末未収入金収入」「期末未払金」「前期末未払金支払支出」「前払金支払支出」「前期末前払金」の調整勘定も3つの活動区分ごとに集計され算出されていて、支払資金の余裕度や施設設備整備の資金源泉が理解され易くなりました。

消費収支計算書は名称も形式も大きく変更されました。従来、「基本金組入前収支差額」は計算書の中には記載欄はありませんでしたが、改正された「事業活動収支計算書」では「基本金組入額合計」の前にその欄が設置されることになりました。また、収支差額状況についても「活動区分資金収支計算書」とよく似た「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3区分ごとに収支差額を記載するよう変更されました。

「教育活動収支」では、学校法人の本質的事業の収支状況が記載され、「特別収支」の収入の部では、施設設備の整備、改修、取得等に関する資金源泉が分かるように記載され、支出の部では、施設設備の取得等に伴い処分された固定資産の処分差額が記載されています。

令和 5 年度は羽衣学園中・高等学校の男女共学化から 11 年目となります。生徒収容数(各年度 5 月 1 日現在)で見れば、男女共学前の平成 24 年度の 712 名から 1,685 名と 2 倍超に増加しました。羽衣国際大学におきましては、令和 5 年度は令和 2 年度以来 3 年ぶりに前年度に入学定員数を上回る 329 名の入学生を確保出来ました。

本法人の令和 5 年度の財務状況は次のとおりです。

1 令和5年度 資金収支状況

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
令和5年度資金収入	3,647,980	3,622,118	25,862
令和5年度資金支出	4,026,558	3,864,304	162,254
資金収支差額	△ 378,578	△ 242,187	△ 136,391
前年度繰越支払資金	2,077,112	2,077,112	0
翌年度繰越支払資金	1,698,533	1,834,925	△ 136,392

本法人の令和5年度の資金収入は、補助金収入が予算を下回ったことなどにより、予算より2,586万2千円減少しました。

資金支出では、人件費支出、借入金返済支出、設備関係支出、資産運用支出で予算を上回り、予備費を流用することとなったものの、他の科目では予算の範囲内での執行に努めた結果、予算を1億6,225万4千円下回りました。

この結果、令和5年度の資金収支差額は予算より1億3,639万1千円多い△2億4,218万7千円となり、予算よりは改善したものの単年度収支としてはマイナスとなりました。この結果、翌年度繰越支払資金は18億3,492万5千円となりました。

2 令和5年度 活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒納付金収入	2,161,778
		寄付金収入	12,365
		経常費等補助金収入	1,053,112
		雑収入、手数料収入他	135,046
		教育活動資金収入計	3,362,302
	支 出	人件費支出	1,851,462
		教育研究経費支出	799,430
		管理経費支出	333,252
		教育活動資金支出計	2,984,145
	差 引		378,157
調整勘定等		△ 7,536	
教育活動資金収支差額		370,621	
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	31,553
		施設設備補助金収入等	89,584
		施設整備等活動資金収入計	121,137
	支 出	施設関係支出	328,546
		設備関係支出	108,096
		施設整備等活動資金支出計	436,642
	差 引		△ 315,505
	調整勘定等		△ 86,514
施設設備等活動資金収支差額		△ 402,019	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 31,398
その他の活動による資金収支	収 入	借入金等収入	200,000
		奨学資金貸付金その他貸付金回収収入	252
		各引当特定資産取崩収入	26,668
		預り金収入他	6,430
		小 計	233,350
		受取利息・配当金収入	730
	その他の活動資金収入計		234,080
	支 出	借入金等返済支出	124,630
		各種引当特定資産繰入支出	137,949
		立替金等支出	160,133
		小 計	422,713
		借入金等利息支出	9,696
	その他の活動資金資金支出計		432,409
	差 引		△ 198,329
調整勘定等		△ 12,460	
その他の活動資金収支差額		△ 210,789	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 242,187
前年度繰越支払資金			2,077,112
翌年度繰越支払資金			1,834,925

資金収支状況で示した令和5年度の資金収支差額△2億4,218万7千円の活動区分毎の内訳は、教育活動による資金収支差額が3億7,062万1千円でしたが、施設整備等活動による資金収支差額は4億201万9千円の支出超過となり、その他の活動による資金収支差額も各種引当特定資産に2億9,794万9千円を繰り入れたこともあり、2億1,078万9千円の支出超過となりました。

3 令和5年度 事業活動収支状況

(単位:千円)

科 目	R5年度 補正予算	R5年度 決算	差 異	
教育 収支 活動	収入	3,433,235	3,364,715	68,520
	支出	3,405,914	3,327,352	78,562
	差額	27,321	37,363	△ 10,042
教育 外 収支 活動	収入	698	730	△ 32
	支出	9,901	9,696	205
	差額	△ 9,203	△ 8,966	△ 237
経常収支差額	18,118	28,397	△ 10,279	
特 別 収 支	収入	132,142	121,230	10,912
	支出	31,149	29,594	1,555
	差額	100,993	91,636	9,357
[予備費]	42,800	0	42,800	
基本金組入前当年度収支差額	76,311	120,033	△ 43,722	
基本金組入額	△ 58,945	△ 248,108	189,163	
当年度収支差額	17,366	△ 128,075	145,441	
前年度繰越収支差額	△ 4,358,061	△ 4,358,842	781	
翌年度繰越収支差額	△ 4,340,695	△ 4,486,917	146,222	

本法人の令和5年度の教育活動収支は、学生生徒納付金等の収入総額は対予算比微減の33億6,471万5千円であるのに対し、支出総額も教育研究経費、管理経費が予算を下回ったこともあり、33億2,735万2千円となり、収支差額は予算を1,004万2千円上回る3,736万3千円となりました。

教育活動外収支差額は、過年度に中学、高校で校舎整備事業に多額の借入を行ったため、その利息支払いが嵩み、マイナス896万6千円となりました。

また、特別収支差額は、中高の耐震化工事に係る補助金7,705万3千円などの収入があったものの当初見込みを下回ったことなどにより、予算を935万7千円下回る9,163万6千円のプラスとなりました。

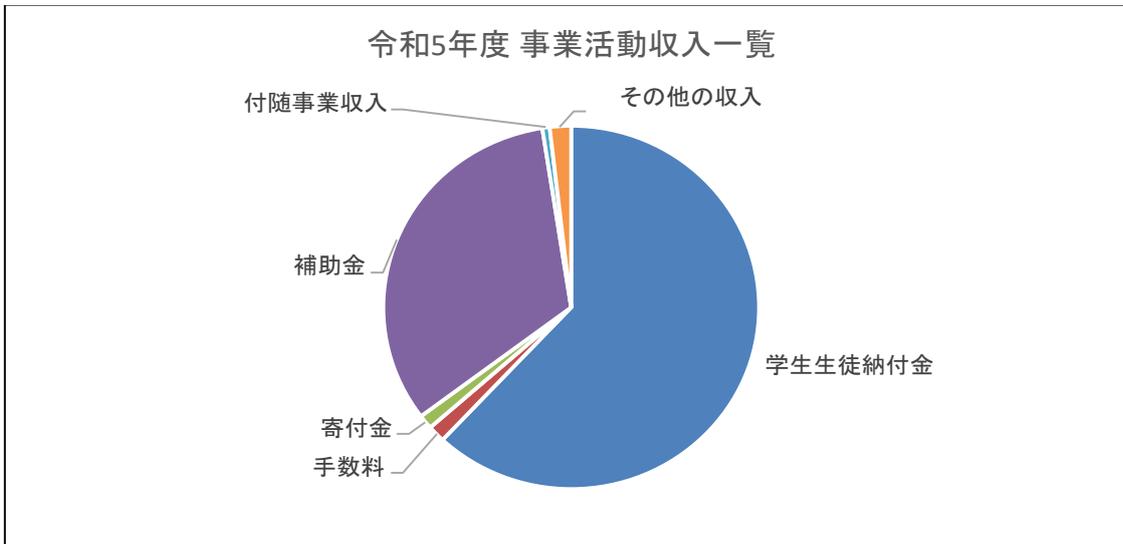
これらにより、基本金組入前当年度収支差額は、予算を4,372万2千円上回る1億2,003万3千円のプラスとなりました。

尚、令和5年度の基本金組入額(1号基本金)は、2億4,810万8千円となり、当年度収支差額は△1億2,807万5千円、翌年度繰越収支差額は△44億8,691万7千円となりました。

4 事業活動収支合計 収入・支出内訳

令和5年度の事業活動収支における法人全体の主要科目の比率は以下の通りです。

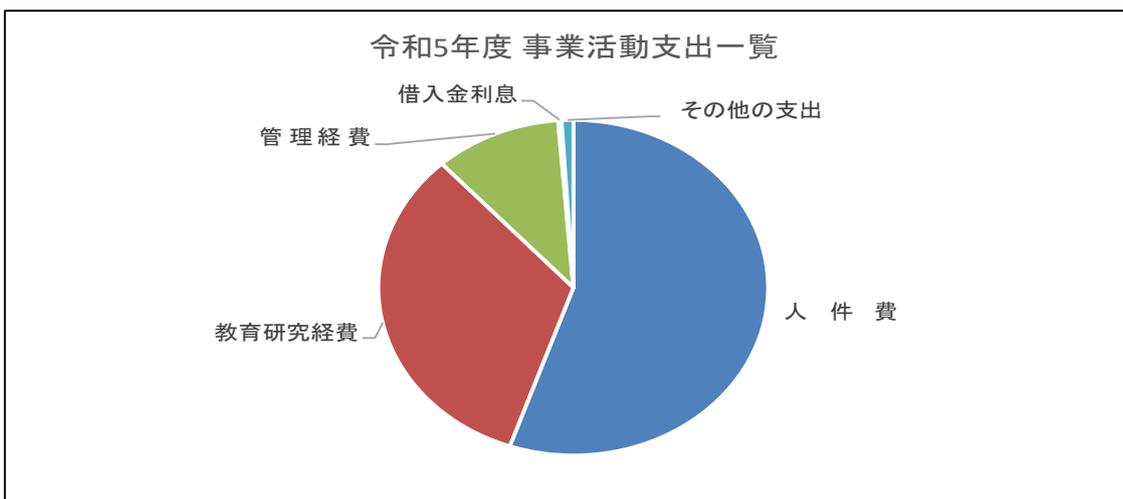
(1) 事業活動収入



事業活動収入 (単位: 千円, %)

科目	金額	比率
学生生徒納付金	2,161,778	62.0
手数料	52,430	1.5
寄付金	44,154	1.3
補助金	1,142,553	32.8
付随事業収入	21,413	0.6
その他の収入	64,347	1.8
合計	3,486,675	100.0

(2) 事業活動支出

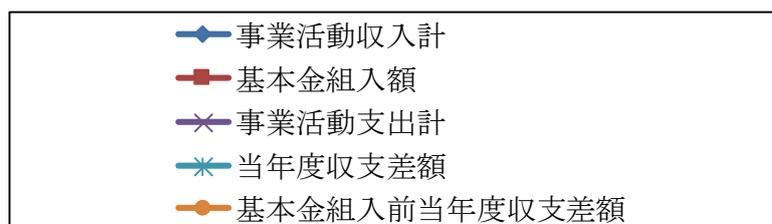
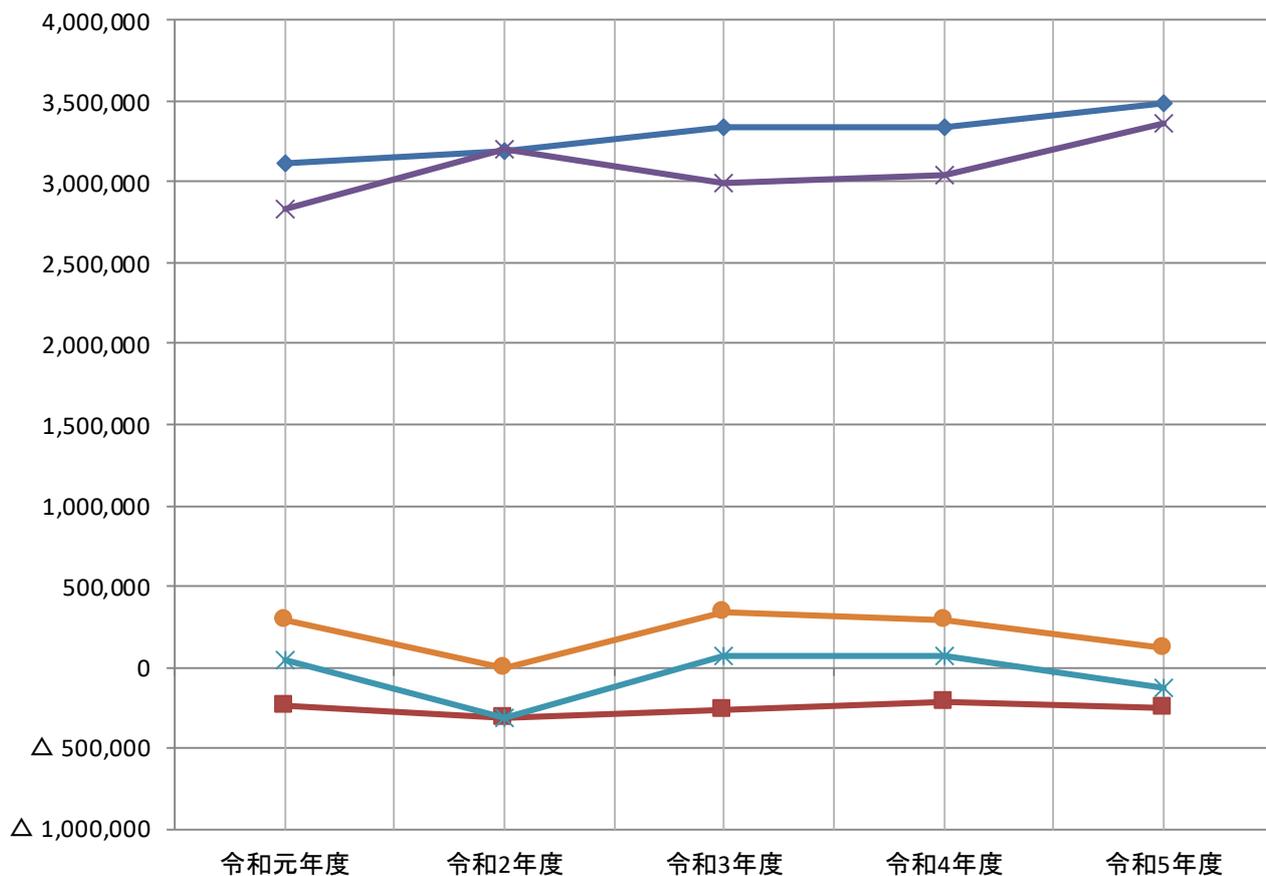


事業活動支出 (単位: 千円, %)

科目	金額	比率
人件費	1,861,551	55.3
教育研究経費	1,108,287	32.9
管理経費	354,992	10.5
借入金利息	9,696	0.3
その他の支出	32,115	1.0
合計	3,366,641	100.0

5 事業活動収支 関連計数推移

過去5年間の事業活動収支関連計数の推移は以下の通りです。



(単位: 千円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動収入計	3,118,639	3,190,252	3,333,551	3,338,767	3,486,675
事業活動支出計	2,826,808	3,198,482	2,993,148	3,047,113	3,366,641
基本金組入前当年度収支差額	291,831	△ 8,229	340,403	291,653	120,033
基本金組入額	△ 245,440	△ 310,237	△ 268,915	△ 219,067	△ 248,108
当年度収支差額	46,390	△ 318,467	71,488	72,586	△ 128,075

6 貸借対照表 計数推移(増減について)

(単位: 千円)

資 産 の 部				
科 目	令和5年度決算	令和4年度決算	増 減	備 考
固 定 資 産	9,585,315	9,237,983	347,333	
有形固定資産	8,091,353	8,014,667	76,686	
土 地	2,696,797	2,696,797	0	
建 物	4,267,824	4,208,600	59,224	取得:287,577 償却:210,149 除却:18,263
構 築 物	195,396	223,201	△ 27,805	償却:22,641 除却:5,164
教育研究用機器備品	465,122	455,041	10,082	取得:105,459 償却:92,464 除却:2,878
管理用機器備品	31,208	36,750	△ 5,542	取得:1,125 償却:4,199 除却:2,468
図 書	391,299	390,414	885	取得:1,749 除却:864
車 両	2,737	3,864	△ 1,128	償却:1,128
建設仮勘定	40,969	0	40,969	取得:40,969
特定資産	1,329,962	1,218,681	111,281	施設設備特資:96,694 記念事業特資:14,301
その他の固定資産	164,000	4,635	159,365	債券購入:160,000
流 動 資 産	2,054,261	2,201,142	△ 146,881	
現金預金	1,834,925	2,077,112	△ 242,187	減価償却前当期収支差額:201,672
未収入金	139,967	37,002	102,964	中高:+111,461 大学:+9,417
前払金・その他	79,369	87,028	△ 7,659	
資 産 の 部 合 計	11,639,576	11,439,125	200,451	
負 債 の 部				
科 目	令和5年度決算	令和4年度決算	増 減	備 考
固 定 負 債	1,722,071	1,683,427	38,643	
長期借入金	1,224,440	1,190,370	34,070	中高:200,000
学校債	4,400	7,400	△ 3,000	中高:4,400
長期未払金	0	0	0	
退職給与引当金	493,231	485,657	7,573	
流 動 負 債	771,657	729,882	41,775	
短期借入金	165,930	110,930	55,000	
学校債	2,200	12,900	△ 10,700	中高:2,200
未払金	57,161	69,754	△ 12,593	
前受金	313,700	303,615	10,085	
預り金	135,211	118,920	16,291	
預り金(修学旅行等積立金)	82,158	93,620	△ 11,462	
その他	15,296	20,143	△ 4,847	
負 債 の 部 合 計	2,493,727	2,413,309	80,418	
純 資 産 の 部				
科 目	令和5年度決算	令和4年度決算	増 減	備 考
基 本 金	13,632,766	13,384,658	248,108	
第1号基本金	13,394,550	13,146,442	248,108	
第4号基本金	238,216	238,216	0	
繰越収支差額	△ 4,486,917	△ 4,358,842	△ 128,075	
翌年度繰越収支差額	△ 4,486,917	△ 4,358,842	△ 128,075	
純資産の部 合計	9,145,849	9,025,815	120,033	
負債及び純資産の部 合計	11,639,576	11,439,125	200,451	

7 主要財務指標推移

主要財務指標の推移は以下の通りです。

(単位：%)

○事業活動収支関連比率

比 率 名 (算出方法)		評価	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人件費比率	人件費/経常収入	▼	55.3	52.8	52.3
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	86.1	82.4	84.0
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	32.9	32.8	31.7
管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	10.5	7.3	6.4
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	▼	0.3	0.3	0.4
基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	104.0	97.7	97.7
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	～	64.2	64.0	62.3
補助金比率	補助金/事業活動収入	△	32.8	33.3	33.0
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	7.1	6.6	8.1
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	～	9.9	10.7	10.7
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	0.8	6.6	9.1
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入	△	1.1	7.0	9.5
負債償還率	(借入金等返済支出+借入金等利息支出)/事業活動収入	▼	3.9	4.8	4.8

○貸借対照表関連比率

比 率 名 (算出方法)		評価	令和5年度	令和4年度	令和3年度
固定資産構成比率	固定資産/総資産	▼	82.4	80.8	82.3
流動資産構成比率	流動資産/総資産	△	17.7	19.3	17.7
固定負債構成比率	固定負債/(負債+純資産)	▼	14.8	14.7	15.9
流動負債構成比率	流動負債/(負債+純資産)	▼	6.6	6.4	7.1
純資産構成比率	純資産/(負債+純資産)	△	78.6	78.9	77.0
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(負債+純資産)	△	△ 38.5	△ 38.1	△ 39.1
基本金比率	基本金/基本金要組入額	△	90.9	91.6	90.7
固定比率	固定資産/純資産	▼	104.8	102.4	106.9
流動比率	流動資産/流動負債	△	266.9	302.6	250.7
前受金保有率	現金預金/前受金	△	584.9	684.1	629.1
総負債比率	総負債/総資産	▼	21.4	21.1	23.0
負債比率	総負債/純資産	▼	27.3	26.7	29.9
負債率	(総負債-前受金)/純資産	▼	18.7	18.4	20.4

※算出方法の「経常収入」「経常支出」について

「経常収入」=教育活動収入+教育活動外収入

「経常支出」=教育活動支出+教育活動外支出

※「評価」のマークは次の通りですが、評価は、他の比率等個々に判断しなければ一概に良否をいえない
 ものですので参考程度としてお考えください。

△ 高い方が良い ▼ 低い方が良い - どちらともいえない

8 令和元年～令和5年度の推移

8-1 資金収支計算書の推移

(単位: 千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	1,927,853	2,048,275	2,042,762	2,084,854	2,161,778
手数料収入	58,685	54,250	55,425	57,768	52,430
寄付金収入	10,768	11,586	12,864	37,288	43,918
補助金収入	969,531	1,006,240	1,100,182	1,111,952	1,142,553
資産売却収入	324	0	0	0	143
付随事業・収益事業収入	18,016	7,919	13,016	18,937	21,515
受取利息・配当金収入	125	214	221	177	730
雑収入	132,710	36,170	100,776	18,086	61,102
借入金等収入	63,700	62,200	15,400	0	200,000
前受金収入	313,235	282,821	299,795	303,615	313,700
その他の収入	200,863	256,229	100,338	77,456	71,784
資金収入調整勘定	△ 485,908	△ 385,934	△ 360,812	△ 342,422	△ 447,535
前年度繰越支払資金	1,296,125	1,459,726	1,529,396	1,885,966	2,077,112
収入の部 合計	4,506,027	4,839,696	4,909,362	5,253,677	5,699,230

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	1,674,485	1,598,111	1,724,293	1,709,229	1,851,462
うち、退職金	142,602	39,262	93,192	10,148	60,065
教育研究経費支出	662,550	1,089,197	740,307	766,176	799,430
管理経費支出	187,210	197,750	184,340	215,331	333,252
借入金等利息支出	13,923	12,791	11,821	10,796	9,696
借入金等返済支出	160,210	145,010	148,310	149,710	124,630
施設関係支出	105,331	79,383	31,942	46,558	328,546
設備関係支出	173,939	95,026	112,351	74,581	108,096
資産運用支出	103,949	100,051	104,432	109,513	297,949
その他の支出	88,277	94,098	91,794	196,764	109,816
資金支出調整勘定	△ 123,572	△ 101,117	△ 126,195	△ 102,093	△ 98,575
翌年度繰越支払資金	1,459,726	1,529,396	1,885,966	2,077,112	1,834,925
支出の部 合計	4,506,027	4,839,696	4,909,362	5,253,677	5,699,230

8-2 活動区分資金収支計算書の推移

(単位: 千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒納付金収入	1,927,853	2,048,275	2,042,762	2,084,854	2,161,778
		手数料収入	58,685	54,250	55,425	57,768	52,430
		特別寄付金収入	6,526	9,782	10,426	7,883	8,610
		一般寄付金収入	1,570	1,295	1,428	1,328	3,755
		経常費補助金収入	936,085	973,913	1,047,341	1,058,144	1,053,112
		付随事業収入	18,016	7,919	13,016	18,937	21,515
		雑収入	132,710	36,170	100,776	18,086	61,102
		教育活動資金収入 計	3,081,445	3,131,604	3,271,172	3,246,999	3,362,302
	支出	人件費支出	1,674,485	1,598,111	1,724,294	1,709,229	1,851,462
		教育研究経費支出	662,550	1,089,197	740,307	766,176	799,430
		管理経費支出	187,210	197,750	184,340	215,331	333,252
		教育活動資金支出 計	2,524,245	2,885,058	2,648,941	2,690,736	2,984,145
	差 引	557,200	246,546	622,231	556,264	378,157	
	調整勘定等	△ 21,104	99,136	△ 28,967	37,960	△ 7,536	
教育活動資金収支差額	536,096	345,682	593,265	594,223	370,621		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	2,672	509	1,011	28,078	31,553
		施設設備補助金収入等	33,770	32,327	52,841	53,807	89,584
		施設整備等活動資金収入 計	36,442	32,836	53,852	81,885	121,137
	支出	施設関係支出	105,331	79,383	31,942	46,558	328,546
		設備関係支出	173,939	95,026	112,351	74,581	108,096
		施設整備等活動資金支出 計	279,270	174,409	144,294	121,139	436,642
	差 引	△ 242,827	△ 141,573	△ 90,442	△ 39,254	△ 315,505	
	調整勘定等	87,785	△ 43,949	84,107	△ 45,475	△ 86,514	
施設整備等活動資金収支差額	△ 155,043	△ 185,522	△ 6,335	△ 84,729	△ 402,019		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動収支差額)		381,053	160,160	586,930	509,494	△ 31,398	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	63,700	62,200	15,400	0	200,000
		各種引当特定資産取崩収入	157	20,163	1,163	163	26,668
		短期貸付金等回収収入	730	683	667	475	252
		預り金受入収入他	1,080	84,935	16,791	0	6,430
		小 計	65,666	167,982	34,022	638	233,350
		受取利息・配当金収入	125	214	221	177	730
	その他の活動資金収入 計	65,792	168,196	34,242	815	234,080	
	支出	借入金等返済支出	160,210	145,010	148,310	149,710	124,630
		各種引当特定資産繰入支出	103,949	100,051	104,432	109,513	137,949
		立替金等支出	5,008	1,000	46	52,764	160,133
		小 計	269,167	246,061	252,788	311,987	422,713
		借入金等利息支出	13,923	12,791	11,821	10,796	9,696
		その他の活動資金支出 計	283,090	258,852	264,609	322,783	432,409
	差 引	△ 217,298	△ 90,656	△ 230,367	△ 321,968	△ 198,329	
調整勘定等	△ 154	167	8	3,619	△ 12,460		
その他の活動資金収支差額	△ 217,452	△ 90,490	△ 230,360	△ 318,349	△ 210,789		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		163,601	69,670	356,570	191,146	△ 242,187	
前年度繰越支払資金		1,296,125	1,459,726	1,529,396	1,885,966	2,077,112	
翌年度繰越支払資金		1,459,726	1,529,396	1,885,966	2,077,112	1,834,925	

8-3 事業活動収支計算書の推移

(単位: 千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育 収支 活動	教育活動収入計	3,081,772	3,156,933	3,279,324	3,255,438	3,364,715
	教育活動支出計	2,802,201	3,182,910	2,968,515	3,028,894	3,327,352
	教育活動収支差額	279,571	△ 25,976	310,809	226,544	37,363
外 収 支 活動	教育活動外収入計	125	214	221	177	730
	教育活動外支出計	13,923	12,791	11,821	10,796	9,696
	教育活動外収支差額	△ 13,797	△ 12,577	△ 11,601	△ 10,619	△ 8,966
経常収支差額		265,774	△ 38,554	299,209	215,925	28,397
特 別 収 支	特別収支収入計	36,742	33,105	54,006	83,151	121,230
	特別収支支出計	10,685	2,781	12,812	7,423	29,594
	特別収支差額	26,057	30,324	41,194	75,728	91,636
基本金組入前当年度収支差額		291,831	△ 8,229	340,403	291,653	120,033
基本金組入額合計		△ 245,440	△ 310,237	△ 268,915	△ 219,067	△ 248,108
当年度収支差額		46,390	△ 318,467	71,488	72,586	△ 128,075
前年度繰越収支差額		△ 4,230,840	△ 4,184,449	△ 4,502,916	△ 4,431,428	△ 4,358,842
翌年度繰越収支差額		△ 4,184,449	△ 4,502,916	△ 4,431,428	△ 4,358,842	△ 4,486,917

(参考)

退職給与引当金繰入額	63,243	10,737	33,983	16,177	31,008
退職金	54,627	20,524	51,619	3,295	39,145
(教)減価償却額	275,772	281,587	295,725	301,776	308,857
(管)減価償却額	20,480	24,265	23,970	23,028	21,740
徴収不能引当金繰入額	6,437	0	3,041	4,032	2,522

事業活動収入計	3,118,639	3,190,252	3,333,551	3,338,767	3,486,675
事業活動支出計	2,826,808	3,198,482	2,993,148	3,047,113	3,366,641

8-4 貸借対照表の推移

(単位: 千円)

資 産 の 部					
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	9,508,509	9,423,234	9,337,969	9,237,983	9,585,315
有形固定資産	8,576,332	8,411,729	8,223,711	8,014,667	8,091,353
土地	2,687,568	2,687,568	2,687,568	2,696,797	2,696,797
建物	4,709,297	4,575,083	4,390,702	4,208,600	4,267,824
構築物	284,488	264,100	241,326	223,201	195,396
教育研究用機器備品	425,743	448,222	471,307	455,041	465,122
管理用機器備品	48,985	43,978	40,074	36,750	31,208
図書	384,975	386,657	387,742	390,414	391,299
車両	4,587	6,119	4,992	3,864	2,737
建設仮勘定	30,690	0	0	0	40,969
特定資産	926,174	1,006,062	1,109,331	1,218,681	1,329,962
退職給与引当特定資産	149,499	149,501	149,503	149,504	149,505
奨学資金引当特定資産	40,586	21,855	21,855	22,855	23,047
厚生資金引当特定資産	6,550	6,550	5,965	7,107	7,359
国際交流基金引当特定資産	15,180	15,173	15,167	15,161	15,153
施設整備引当特定資産	693,273	792,032	895,036	972,990	1,069,684
高等学校奨学基金引当特定資産	7,835	7,685	7,535	7,385	7,235
記念事業引当特定資産	13,253	13,265	14,269	43,678	57,979
その他の固定資産	6,003	5,443	4,927	4,635	164,000
電話加入権	1,488	1,488	1,488	1,488	1,488
施設利用権	448	407	366	326	285
差入保証金	3,321	2,821	2,821	2,821	2,094
奨学資金貸付金	269	0	0	0	133
長期貸付金	476	727	252	0	0
有価証券	0	0	0	0	160,000
流動資産	1,687,006	1,662,912	2,007,149	2,201,142	2,054,261
現金預金	1,459,726	1,529,396	1,885,966	2,077,112	1,834,925
未収入金	161,786	84,420	75,225	37,002	139,967
短期貸付金	332	667	475	252	0
前払金	44,206	35,439	32,260	51,303	49,719
仮払金	1,570	530	501	22,632	21,842
立替金	3,815	0	46	255	170
売掛金等 購買部流動資産	15,572	12,459	12,675	12,586	7,638
資産の部 合計	11,195,516	11,086,145	11,345,118	11,439,125	11,639,576
負 債 の 部					
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定負債	2,071,482	1,950,799	1,808,552	1,683,427	1,722,071
長期借入金	1,521,320	1,436,310	1,301,300	1,190,370	1,224,440
学校債	21,900	20,900	22,600	7,400	4,400
長期末払金	2,696	1,348	0	0	0
退職給与引当金	525,566	492,242	484,652	485,657	493,231
流動負債	722,045	741,587	802,404	729,882	771,657
短期借入金	130,010	135,010	135,010	110,930	165,930
学校債	13,800	12,000	12,400	12,900	2,200
未払金	59,651	60,101	92,718	69,754	57,161
前受金	313,235	282,821	299,795	303,615	313,700
預り金(修学旅行等積立金を含む)	177,312	226,203	242,966	212,540	217,369
買掛金他 購買部流動負債	28,037	25,452	19,516	20,143	15,296
負債の部 合計	2,793,527	2,692,386	2,610,956	2,413,309	2,493,727
純 資 産 の 部					
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本金	12,586,438	12,896,675	13,165,590	13,384,658	13,632,766
第1号基本金	12,412,789	12,723,026	12,927,375	13,146,442	13,394,550
第4号基本金	173,649	173,649	238,216	238,216	238,216
繰越収支差額	△ 4,184,449	△ 4,502,916	△ 4,431,428	△ 4,358,842	△ 4,486,917
翌年度繰越収支差額	△ 4,184,449	△ 4,502,916	△ 4,431,428	△ 4,358,842	△ 4,486,917
純資産の部 合計	8,401,989	8,393,759	8,734,162	9,025,815	9,145,849
負債及び純資産の部 合計	11,195,516	11,086,145	11,345,118	11,439,125	11,639,576

V 主な施設設備の整備状況

令和5年度に整備した主な施設設備は以下のとおりとなります。

その他、教育研究用機器等の更新などを行いました。

【大学】

- ・学内ネットワーク整備(私立学校等施設設備整備費補助金事業)
- ・3101 教室改修(講義教室→PC 実習室)
- ・全館非常放送設備更新
- ・1401 教室 AV システム更新、ゼミ室 5・6 モニター設置
- ・食物栄養学科実習室用設備更新(業務用冷蔵庫、恒温高湿庫他)
- ・放送・メディア映像学科スタジオカメラ及び実習用ビデオカメラ更新

【高校・中学校】

- ・特別棟、講堂、松園会館の耐震補強
- ・食堂解体
- ・ネットワーク環境強化(サーバー更新・特別棟 LAN 敷設)
- ・特別棟 3 教室整備
- ・電光掲示板設置

VI 決算後に生じた重要事項

特にありません

VII 今後の課題

令和5年度も大学、高校、中学校に多くの新入生を迎えることができたのは、これまでの羽衣学園の教育が地域に信頼され、根付いていることの証として、教育関係機関、地域、企業、行政など関係の皆様方に感謝する次第です。

令和6年度の新入生の数は、高校では、併願公立高校の入試の影響により、予想をかなり下回る結果となりました。令和7年度入試においては、募集戦略の見直しが求められます。また、大学では、昨年度に引き続き入学定員数を上回りましたが、今後とも定員確保を維持できるよう、令和9年度の情報系新学科開設に向け、学園を挙げて取り組んでまいります。

また、学生・生徒が学ぶ教育機関にとって施設設備の安全安心を確保することは最重要課題であると認識しています。中高の食堂建替え、特別棟・松園会館の耐震補強、講堂特定天井の耐震化につきましては、令和5年度には、既存食堂の撤去、特別棟等3棟の耐震工事は無事完了し、令和6年10月末には新しい食堂も完成予定となっています。今後とも引き続き計画的に施設設備の整備を進めてまいります。

さらに、近い将来に必ず起こると言われている南海トラフ大地震への備えも必要です。令和3年度から災害時に必要な物品の計画的な備蓄を始めています。大学のスポーツホールは、堺市、高石市の災害時の避難所に指定されていますが、今後は耐震工事が完了した中高の体育館、食堂なども活用していただけるよう地元市と連携を進めてまいります。

厳しい教育環境の中ではありますが、「地域とともに これからも」をスローガンに、建学の精神や理念に基づき本学園が目指す教育と、社会が求めるものの融合を図り、次の100年も地域に愛され信頼される学園づくりに役員、教職員一丸となって取り組んでまいります。